

9月11日（水）

令和 6 年 9 月 11 日（水曜日）

午前10時0分開議

出席議員（38名）

| | | |
|-----|--------|------------------|
| 2番 | 渡辺正剛 | (国富町・綾町の将来を考える会) |
| 3番 | 永山敏郎 | (県民連合立憲) |
| 4番 | 今村光雄 | (公明党宮崎県議団) |
| 5番 | 工藤隆久 | (同) |
| 6番 | 荒神稔 | (宮崎県議会自由民主党) |
| 7番 | 福田新一 | (同) |
| 8番 | 本田利弘 | (同) |
| 9番 | 山内いっとく | (同) |
| 10番 | 山口俊樹 | (同) |
| 11番 | 下沖篤史 | (同) |
| 12番 | 齊藤了介 | (同) |
| 13番 | 濱砂守 | (同) |
| 14番 | 黒岩保雄 | (緑風会) |
| 15番 | 脇谷のりこ | (親和会) |
| 16番 | 松本哲也 | (県民連合立憲) |
| 17番 | 山内佳菜子 | (同) |
| 18番 | 坂本康郎 | (公明党宮崎県議団) |
| 19番 | 二見康之 | (宮崎県議会自由民主党) |
| 20番 | 日高博之 | (同) |
| 21番 | 後藤哲朗 | (同) |
| 22番 | 佐藤雅洋 | (同) |
| 23番 | 日高陽一 | (同) |
| 24番 | 安田厚生 | (同) |
| 25番 | 内田理佐 | (同) |
| 26番 | 川添博 | (同) |
| 27番 | 凶師博規 | (無所属の会 チームひむか) |
| 28番 | 前屋敷恵美 | (日本共産党宮崎県議会議員団) |
| 29番 | 井本英雄 | (自民党同志会) |
| 30番 | 岩切達哉 | (県民連合立憲) |
| 31番 | 重松幸次郎 | (公明党宮崎県議団) |
| 32番 | 坂口博美 | (宮崎県議会自由民主党) |
| 33番 | 山下寿 | (同) |
| 34番 | 外山衛 | (同) |
| 35番 | 武田浩一 | (同) |
| 36番 | 丸山裕次郎 | (同) |
| 37番 | 中野一則 | (同) |
| 38番 | 山下博三 | (同) |
| 39番 | 野崎幸士 | (同) |

地方自治法第121条による出席者

| | |
|-------------|-------|
| 知事 | 河野俊嗣 |
| 副知事 | 日隈俊郎 |
| 副知事 | 佐藤弘之 |
| 総合政策部長 | 重黒木清 |
| 政策調整監 | 田中克尚 |
| 総務部長 | 吉村達也 |
| 危機管理統括監 | 児玉憲明 |
| 福祉保健部長 | 渡久山武志 |
| 環境森林部長 | 長倉佐知子 |
| 商工観光労働部長 | 川北正文 |
| 農政水産部長 | 殿所大明 |
| 県土整備部長 | 桑畑正仁 |
| 宮崎国スポ・障スポ局長 | 山下栄次 |
| 会計管理者 | 米良勝也 |
| 企業局長 | 松浦直康 |
| 病院局長 | 吉村久人 |
| 財政課長 | 池田幸優 |
| 教育長 | 黒木淳一郎 |
| 警察本部長 | 平居秀一 |
| 代表監査委員 | 川野美奈子 |
| 人事委員会事務局長 | 田村伸夫 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|-------|
| 事務局局長 | 小牧直裕 |
| 事務局次長 | 海野由憲 |
| 議事課長 | 菊池博 |
| 政策調査課長 | 西久保耕史 |
| 議事課長補佐 | 松本英治 |
| 議事担当主幹 | 弓削知宏 |
| 議事課主任主事 | 上園祐也 |

◎ 代表質問

○濱砂 守議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、代表質問であります。

ただいまから代表質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の代表質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、宮崎県議会自由民主党、武田浩一議員。

○武田浩一議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。自民党会派、串間市選出の武田浩一です。

まずは、8月8日に日向灘を震源とし本県を襲ったマグニチュード7.1の地震、8月末の台風第10号及び竜巻により被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と平穏な日常を取り戻されることを祈っております。

先日8月24日、私の地元串間市で都井岬火まつりが開催されました。コロナ禍等もあり、今回久しぶりに都井岬火まつりを見に行きました。天候にも恵まれ、多くの観光客や地元の皆様でにぎわっており、楽しい一夜でありました。

都井岬火まつりは、大蛇に見立てた高さ30メートルの柱松のてっぺんを大蛇の口に見立て、「トントコトッテ エイトクボヤ」（とうとう討ち取った衛徳坊や）の掛け声とともに、手にしたたいまつが投げ上げられます。やがて柱松のてっぺんにたいまつが命中すると仕掛けられた花火に点火、火花が吹き出す様子は、大蛇が退治されたときに、火炎のような血潮を噴き出したことにちなんでおります。

昔、人々を苦しめた大蛇を衛徳坊というお坊さんが火攻めで退治したという伝説にちなみ、五穀豊穡を祝う祭りであります。現在は都井地区柱松保存会によって受け継がれております。

参加者の皆様の屈託のない笑顔を見るとき、戦後79年の平和な日々に感謝するとともに、伝統芸能、祭り等の伝承を続けていただいている皆様に敬意を表するものであります。これからも末永く続けてもらいたい、ふるさと串間の祭りであります。

それでは、県議会自民党会派を代表いたしまして、本県の未来への展望と課題について、県民が未来に明るい希望の持てる御答弁を期待し、河野知事はじめ、執行部に質問してまいります。

まずは、東京圏一極集中是正と本県の課題等、河野知事の政治姿勢について伺ってまいります。

当時の安倍政権が打ち出した地方創生は2014年から本格化し、人口減少克服と東京一極集中の是正を目指し、自治体ごとに戦略を策定し、移住者受入れや子育て環境の整備などに国は交付金で支援してまいりました。しかし、国や地方の現状を見ると、大変厳しい状況であると言わざるを得ません。

本県もここ10年、地方創生に取り組んでまいりましたが、出生数は減少し、若者の県外流出にも歯止めがかからず、少子高齢化が加速しています。

知事は本県の人口減少の現状をどのように捉え、人口減少対策に今後どのように取り組んでいかれるのか伺います。

以上で壇上での質問を終わり、あとは質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようござ

います。お答えします。

私は就任以来、人口減少問題を本県の最重要課題と捉え、国の地方創生の取組とも歩調を合わせながら、自然減・社会減の両面で様々な対策を講じてまいりました。

昨年の出生数や出生率は、コロナ禍の影響もあり、過去最低水準に落ち込むなど、少子化・人口減少が加速している状況に危機感を強くしているところであります。

本県における昨年度の人口動態を見ますと、積極的な移住政策により大きく社会増となっている都城市を除く市町村は、全て人口減の状況にあります。

県内9市と町村部では、減少率に2倍近い開きがあることに加え、9市や町村部の間でも、特に山間部を抱える小規模な自治体では減少率が高くなるなど、市町村や圏域によってその状況は様々に異なっております。

このため県では、移住促進や子育て支援の強化等に加えて、今年度からは、市町村ごとの出生構造や社会動態等を詳細に分析し、この結果を踏まえて県としての支援も行っているところであります。引き続き、市町村はもとより、産業界や県民の皆様と一体となって、地域の実情に応じた人口減少対策に全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○武田浩一議員 これからの人口減少対策が功を奏し、来年度以降の県内の出生率が上向き、合計特殊出生率が1.8台を回復したとしても、その子供たちが成人するのに約20年かかります。

今までも人口減少対策に国、県、市町村が多額の予算を投じ、懸命に取り組んできたはずですが、結果は御承知のとおりであります。

移住促進、子育て支援、市町村ごとの詳細な分析、そして産業界や県民一体での人口減少対

策等、就任以来、人口減少問題を本県の最重要課題として捉えておられる知事の本気の人口減少対策に期待いたします。

次に、私は昨年度、自民党宮崎県連の政調会長を拝命し、自民党の全国政調会長会議、九州政調会長会議等で「東京一極集中の是正を国主導で行っていただきたい。それによって地方の抱えている課題の多くが解消される。ひいては日本全体の人口減少緩和やカーボンニュートラルにも貢献できる」と発言してまいりました。

知事も全国知事会、九州知事会等で、国に対し人口戦略の大きな方向性を示し、国民の機運を高めることや、不毛な地域間競争を招かぬよう、統一的な子育て・教育への経済的支援策、東京一極集中の解消等、発言されていると認識しております。

人口減少の克服に向けては、東京一極集中の是正が不可欠であると考えますが、知事の思いを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘のとおり、急速に進む人口減少に歯止めをかけ、我が国が次の世代に持続可能な社会を引き継いでいくためには、都市部のみならず人口や資源を集中させるのではなく、地方と都市部が共に支え合い、国全体で経済成長を図り、国力を維持していくことが重要でありまして、今こそ強い覚悟を持って、東京一極集中という構造的課題の是正に踏み出すべきものと考えております。

同様の認識の下で、先月の全国知事会では、全ての知事が人口減少問題に一致結束して立ち向かうため、人口戦略対策本部を新たに組織するとともに、知事会としての決意や国への提言を盛り込んだ緊急宣言が決議されたところであります。

私としましても、この人口減少の問題を国政

の中心的課題と位置づけていただきたい、それを強く願っているところであります。

今、国政の様々な場面でリーダーを選択する議論がなされておりますが、この人口減少問題が真正面から取り上げられているだろうか、大変危惧を抱いているところであります。不都合な現実から目をそらすことがあってはならない、そのように強く感じております。

今後とも、企業や大学等の地方移転など、地方分散型社会の実現を図るよう、本県知事、そして九州を代表する立場から国に強く対応を求めるとともに、若者や女性が生き生きと活躍し、将来に夢や希望を描くことができる宮崎づくりに全力を尽くしてまいります。

○武田浩一議員 知事、私も、急激な人口減少に歯止めをかけ、日本が持続可能で国民が幸せを感じる社会を次世代に引き継いでいくためには、東京一極集中を解消し、省庁分散をはじめ、企業や大学の地方移転など、地方分散型社会を実現することこそが、新しい日本の創造であり、宮崎創生であると確信しております。

次に、本県の日本一プロジェクトの中で、日本一生き育てやすい県への挑戦がありますが、厚生労働省が6月5日に発表した2023年人口動態統計によると、全国の合計特殊出生率は1.20となって過去最低を更新、本県も2023年出生率が1.49、過去2番目の低さで、出生数も6,502人、10年連続で最少を更新、婚姻数も3,592件で過去最低でありました。

知事は、6月6日の定例会見で、「ますます厳しいものがあるが、できる限りの手を打っていく。下方修正は考えていない」として、2026年目標の合計特殊出生率1.8台を堅持する考えを示されておりますが、子ども・若者プロジェクトの今年度の取組状況と今後の方向性について、知事に伺います。

て、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 子ども・若者プロジェクトにつきましては、日本一生き育てやすい県の実現へ向けて、出会い・結婚や子育て支援を中心に施策を展開しております。

そのような状況の中で、特にコロナ前は年間4,600組あった婚姻数が、コロナ禍を経て令和5年は3,500組に激減していると、強い危機感を持っているところであります。

今年度は、結婚サポートセンターによるマッチング支援や子育て応援カードの協賛店拡大などのこれまでの取組に加え、出会い・結婚支援については、結婚支援コンシェルジュが市町村や企業等を直接訪問し、婚活イベント開催を支援しているほか、本県出身の著名人を「ひなたの恋 応援アンバサダー」に起用して、機運醸成を図る取組などを進めているところであります。

また、共働き・子育てしやすい環境づくりとして、男性の育児休業取得を促進する企業等に対する奨励金の支給にも新たにに取り組んでおります。

深刻な状況にある少子化の進行に歯止めをかけるためには、今後、このような機運醸成や環境整備に加えて、結婚や子育ての不安感や負担感を軽減することや、次の親世代となる若者の県内定着をさらに促進する必要がありますので、全庁一丸となってこのプロジェクトを進めてまいります。

○武田浩一議員 今年度はマッチング支援や結婚支援コンシェルジュによる婚活イベントの支援、共働き・子育てしやすい環境づくり等、機運醸成や環境整備に取り組むということで期待しております。

こども家庭庁が本年7月にインターネットで

実施した調査によりますと、40歳未満の既婚者の4人に1人がマッチングアプリで結婚相手に出会ったことが明らかになりました。また、未婚者のうち「結婚したい」と答えた人は、「できるならしたい」と合わせて62.7%、未婚者が感じる結婚へのハードルは、「出会いの場所・機会がない」が29.3%だそうであります。

結婚願望のある方が思っていた以上に多いと感じていますし、出会いの場所・機会がないということなので、子ども・若者プロジェクト施策の方向性も間違っていないと感じました。今後は安心して使えるマッチングアプリの研究を早急に進めていただくよう要望いたします。

次に、少子高齢化が進展し、今後も人口減少が見込まれる中であって、男女が性別に関わりなく、自らの意思に基づき、その個性と能力を十分に発揮することにより、社会のあらゆる分野に参画することが求められています。

しかしながら、我が国のジェンダーギャップ指数は146か国中118位と、国際的に見て大きく立ち後れた状況であります。

県では、第4次みやざき男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向け、総合的・計画的に推進していると認識しておりますが、本県の現状は、令和2年の国勢調査によると、管理職に占める女性の割合は全国平均よりも低く、就業構造基本調査では非正規雇用が約半数を占めているなど、女性の参画が進んでいない状況にあります。

少子高齢化が進展、人口減少が進む中であって、女性の活躍は欠かせませんし、そういう環境がないと、若い女性の県外流出も防げないと考えます。

まずは、県をはじめ、市町村の管理職が男女比50%を達成すべきだと考えますし、家庭や職

場だけではなく、地域全体として、男女が共に支え合う社会が当たり前だという認識に立ち、本県の男女共同参画社会を進めていくことが極めて重要であると考えますが、男女共同参画社会を推進するための課題と今後の取組について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 急速な少子高齢化や人口減少が進展する中で、個性と多様性が尊重される社会の実現に向けて、男女共同参画社会の推進が極めて重要と考えております。

このため県では、男女共同参画プランを策定し、全庁的な取組を進めるとともに、企業、関係団体、行政で構成する「みやざき女性の活躍推進会議」を設立し、女性の多様な働き方が実現できる環境づくりを進めてきたところであります。

今、NHKの朝ドラ「虎に翼」でも描かれておりますが、男女共同参画を目指す取組というのは、本当に長年にわたり先人の大変な御苦労の中でここまでに至っている。ただ、諸外国との比較の中では、今御指摘があったように、まだまだ先は遠いものということを考えております。

これまでの取組により、男女共同参画への一定の理解が進み、男性の育児休業取得率が増加するとともに、女性管理職の割合も徐々に増えてきております。

しかしながら、依然として女性は男性に比べて非正規雇用の割合が高く、また、ジェンダーによる無意識の思い込みにより、女性の活躍が十分に進んでいない分野があるなどの課題があるものと認識しております。

県としましては、引き続き市町村や民間企業、関連機関と連携して、女性が働きやすい環境づくりや地域における意識の醸成を図りなが

ら、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 私は、女性が活躍できる男女共同参画社会を推進していくことで、共働き・共育での環境づくり、少子化・人口減少対策にもつながると考えます。先ほどの答弁にもありましたように、若者や女性が生き生きと活躍し、将来に夢や希望を描くことができる宮崎づくり、知事の全力に期待いたします。

次に、特定地域づくり事業協同組合制度について伺ってまいります。

本県は全国よりも速いペースで少子高齢化・人口減少が進行しており、中山間地域において人手不足の認識が強く、事業者は大きな課題意識を持っています。地元の串間市でも、働き手、担い手を確保するのに苦労しているとの声をよくお聞きいたします。

例えば、農業や林業、宿泊業など1つの事業所だけでは、閑散期があるため、年間を通して仕事をつくることができません。そのため、一定水準の給与を支払うことができず、雇用することが難しいということでもあります。

この制度は、中山間地域などの過疎地域において、人手不足に悩む複数の事業者が組合を設立し、組合で採用した職員を、複数の仕事に従事していただくマルチワーカーとして事業所に派遣する仕組みであります。

そこで、特定地域づくり事業協同組合の県内の設立状況や県の支援策について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 特定地域づくり事業協同組合制度は、複数の仕事を組み合わせることで、過疎地域などにおける人手不足の解消や安定した雇用環境の創出を図るものであります。

県内では現在、4組合が設立されており、地域の産業構造に応じて、農業や食料品製造業、宿泊業などの事業者に、組合に雇用された職員が派遣されております。

県では、この制度が、地域の担い手確保のほか、移住・定住を促進する有効な施策の一つと考えておりますので、設立に向けた事業者等に対する説明会の開催や市町村が実施する調査等に対して補助を行っております。

現在、延岡市など複数の自治体で設立に向けた検討が進められておりますので、引き続き市町村と連携し、設立を推進してまいります。

○武田浩一議員 全国的に人口減少、人手不足の問題が顕在化している中、特に多くの中山間地域を抱える本県では、特定地域づくり事業協同組合の設立は喫緊の課題であると認識しております。

この制度は、人手不足に悩んでいる過疎地域において、とても有効な制度の一つだと思いますし、現在、全国では104の組合が認定され、本県でも日南市などで設立されております。県として、この制度が地域の担い手確保、移住・定住促進に有効であると考えているなら、まだ設立が進んでいない本県の市町村に、県は積極的に推進していただくよう要望いたします。

次に、地域運営組織についてであります。

こちらにも特に人口減少・少子高齢化が進む中、中山間地域においては、医療・介護、交通、買物といった日常生活に必要なサービスや集落機能の維持・確保が難しくなっております。

地域運営組織は、地域住民や自治会、PTAなどが話し合いながら、集落機能の維持に取り組む組織であります。私の住む串間市においても、自治会単独で地域活動を行うには限界があ

るため、例えば、北方地区の北方秋山郷の会では、高齢者の見守りを兼ねた買物代行などに取り組んでおられます。

このような地域運営組織の活動は、今後ますます重要になると考えますが、地域運営組織の取組状況と県の支援策について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 中山間地域において、日常生活に必要なサービスや機能を維持していくためには、地域で活動する多様な団体が連携・協働して、地域課題の解決を図る地域運営組織の役割が重要となります。

県内では、複数の組織が設立されており、串間市のチーム本城では、高齢者の移動支援、また、五ヶ瀬町のぎおんの里づくり協議会では、高齢者の居場所づくりと買物支援などが行われております。

県では、地域運営組織のさらなる設立を図るため、地域において住民参加のワークショップを開催しているほか、小林市、串間市、椎葉村においては、外部専門家を派遣して話し合いを進めるなど、組織の形成を支援しております。

今後も引き続き、市町村と連携を図りながら、地域運営組織の形成に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 次に、宮崎県総合計画2023は、長期ビジョンとアクションプランで構成されております。長期ビジョンは、令和22年の本県の将来像を描き、その実現に向けて解決すべき課題や今後の方向性など、これから進む道筋を示しております。

その将来像の実現に向けて、令和5年度から8年度の4年間に重点的・優先的に取り組む5つのプログラムをアクションプランとして設定していますが、総合計画アクションプランの進

捗状況と、これを踏まえた今後の取組について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 総合計画アクションプランの推進に当たりましては、進捗状況の把握や施策への反映を目的としまして、毎年度、外部有識者で構成されます県総合計画審議会において、目標の達成状況等について御審議いただいた上で、政策評価を実施しております。

令和5年度に係る取組につきましては、5つのプログラムのうち、「宮崎再生」「未来への基盤づくり」「地域経済の活性化」に関する3つで、コロナ禍からの社会経済活動の回復や交通・物流網の整備など一定の成果が出ているとして、A、B、C、DのうちのBと評価された一方で、「人材育成」「社会減ゼロ」を目指す残りの2つでは、合計特殊出生率・出生数の回復や社会減の改善など一部成果が上がっていないと、全国と比較すると、例えば合計特殊出生率についても、任意ではありますが、高く設定している目標との兼ね合いではまだまだ成果を出さなければいけない、そのような様々な観点から、これらについてはC評価となっているところであります。

これらの評価を重く受け止めながら、さらなる産業の活性化を図るとともに、現在取り組んでおります日本一挑戦プロジェクトを着実に進め、来年度に向けては、新たな視点による施策の構築も図るなど、引き続き目標の達成に向けてしっかり取組を進めてまいります。

○武田浩一議員 宮崎県総合計画2023は本県における行政運営の最上位計画ですので、目標達成に向け、引き続き知事のリーダーシップを期待いたします。

次に、本県の生成AIの取組について伺ってまいります。

先日、自民党会派で、8月19日から21日、東京で研修を受けてまいりました。キャノンマーケティングジャパン株式会社、日本マイクロソフト株式会社にて、最新のオフィス・ショールーム、働き方改革の取組等の説明を受け、視察してまいりました。また、別途座学として3名の講師の方に、「人口減少と東京一極集中について」「南海トラフ巨大地震に備える～孤立する宮崎が生き残るために」「生成AIの衝撃！～人工知能時代をどう生きるか」と題して御講演いただきました。とてもすばらしい内容の研修でありました。

生成AI、チャットGPTについて、日本科学技術ジャーナリスト会議の会長、室山氏の講演を拝聴し、最終日には日本マイクロソフト株式会社にて、生成AI活用に意欲的に取り組んでいる日向市の事例等を学ぶ機会をいただき、個人的には生成AIの可能性について衝撃を受けてまいりました。

そこで、県の生成AIの取組状況と今後の展開について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 生成AIにつきましては、行政サービスの向上や業務の効率化につながることを期待されることから、県では昨年度、実証実験を行い、生成AIの活用方法や効果について確認したところ、文書の要約や挨拶文の作成、事業構築に向けてのアイデア創出などに一定の有効性が認められました。

今年度は、本格的に導入を図ることとしており、効果的な使い方やリスクについて職員研修を行った上で、業務への活用を進めております。

生成AIは、技術開発のスピードが速いことから、その動向に注意しつつ、今後さらにどのような業務に活用が可能となるのか検討を行う

とともに、十分使いこなすための職員のスキル向上を図ってまいります。

○武田浩一議員 講師の室山氏によると、生成AIは大進化中であり、AI（人工知能）の民主化が進む。ここで言う民主化とは、技術や知識がなくてもAI技術を簡単に作成・利用できるようにすることだそうであります。

チャットGPTも、「半年から1年で世界は変わる、チャットGPTが起こす変革」と、東京大学の松尾教授なども発言されております。

生成AIは何でもできるスーパーアイテムではありますが、リスクももちろんあります。情報漏えい、著作権侵害、フェイク情報の氾濫、犯罪、サイバー攻撃の容易化、教育への影響、電力問題、失業者の増加などが考えられます。人間がどう使いこなしていくかが重要であると考えます。

米国や中国をはじめ世界の中で、AIに関して日本は遅れているようであります。私たちがAIをどう育てるか、正しいビッグデータを与え、プロセスを可視化し、日本らしい生成AIをつくるのが、これからの日本が目指すAIの方向性だと感じてまいりました。

近い将来、生成AIを本格運用していくと、行政サービスの向上や効率化に、そして働き方改革に必ずつながると確信しております。人口減少・少子高齢化の救世主になるのではないのでしょうか。宮崎県庁からICT社会の先頭を走っていただくことを期待いたしております。

本年、河野知事は、九州地方知事会長に就任されました。私は今までの一般質問や委員会等で、「九州は一つ、県境を越えて九州全体で取り組んでいかなければ、本県の未来はない」と訴えてまいりました。

知事は、九州地方知事会や経済界と連携した

九州地域戦略会議で、様々な取組を行ってこられたと認識しておりますが、私は、高速道路や新幹線整備の交通インフラをはじめ、インバウンドを含む観光誘客など、県境を越えて取り組む課題はまだまだあると感じております。

視点を変えれば、県域をまたぐ課題を一つ一つ解決することで、九州、本県はまだまだ進化する余地があると考えます。

日本や九州が発展せずに、宮崎県だけが発展していくことはありません。各県それぞれが地域発展のため懸命に取り組んでいくことは重要ですが、複数の県で協力して取り組むことで成果が上がるものがあると考えます。

そこで、本年、九州地方知事会長に就任されました知事に、九州地方知事会等での活動とその効果について、どのように考えているかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 九州地方知事会におきましては、新幹線や高速道路などの広域交通インフラの整備をはじめ、少子化対策、災害対応、産業振興など、九州・山口地域の課題等について各県知事と議論し、九州として国への要望活動を行っているところであります。

また、特徴としては、経済界と連携した九州地域戦略会議の取組も非常に活発でありまして、例えば観光面では、九州一体として連携して取り組んでいこうと九州観光機構を設立して取り組んでおりますし、交通面では九州MaaS、この規模でのMaaSを全国で初めて立ち上げて、さらには観光面で、サイクルツーリズムの普及を図るツール・ド・九州を実施している。産業面では、今後10年で20兆円の経済波及効果が見込まれるという半導体関連の集積、新生シリコンアイランド九州の実現に向けて、産学金官の議論など、九州の官民が一体となって

取り組んでいるところであります。

このように、1つの県だけでなく、九州が一体的・広域的に連携して取り組むことで、国に対し九州全体の声をより強く届けることができ、また、各県・経済界が持つそれぞれの強みが融合することによりまして、大きな効果が生まれるものと考えております。

今、九州はこうした半導体関連の集積もありますし、食料供給機能でいうと全国の2割を占める。さらには、アジアに隣接した地理的なアドバンテージ、様々な強みを有しているところでありまして、九州各県の知事や経済界と連携しながら、九州が全国をリードするんだと、そういう気概を持って取り組んでまいりたいと考えておりますし、その効果が本県の発展につながるよう積極的に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 今、時代が超高速で変化しております。現状に法令等が後追いしており、追いついていない状況であります。民間はもとより、行政機関の意思決定などもスピード感が求められております。

知事の答弁どおり、広域交通インフラの整備、少子化対策、災害対応、産業振興などを議論し、国に対し九州全体の声をより強く届けることは大変重要だと思います。

今までの九州地方知事会でもそうしてこられたとは思いますが、今回、本県の河野知事が九州地方知事会長になられたので、時代の変革期になられた会長として、優秀なバランス感覚に加え、強力なリーダーシップを発揮されることを切望いたします。

次に、財政運営について伺ってまいります。

令和5年度の決算見込みが8月9日に発表されましたが、概要について、総務部長に伺います。

○総務部長（吉村達也君） 一般会計の令和5年度決算見込みにつきましては、歳入総額が、新型コロナ対策関連の国庫支出金等の減少により、前年度比4.6%減の7,007億円余、歳出総額が、新型コロナに係る入院病床確保支援事業など補助費等の減少により、前年度比4.3%減の6,771億円余となっております。

また、歳入から歳出を差し引いた額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支（決算剰余金）は134億円余、臨時財政対策債を除いた実質的な県債残高は、国スポ施設の整備等に係る発行額の増加により、前年度比4.2%増の5,399億円余となっております。

○武田浩一議員 令和5年度の決算の特徴として、決算額は、新型コロナ対策の減等により歳入・歳出ともに減少、歳入は、国庫支出金の減等により前年を下回り、歳出は、衛生費及び商工費の減等により、こちらも前年を下回っております。

実質収支は約134億8,590万円の黒字となっているようですが、御承知のとおり、本県財政は県税等の自主財源に乏しく、地方交付税等に大きく依存する脆弱な財政構造であり、財政健全化指針に基づき県債残高の抑制を図るなど、財政の健全化を維持していますが、今後の本県の財政運営に問題はないのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 本県では、財政健全化指針に基づきまして、歳入・歳出の両面から不断の取組を進めております。令和5年度の決算見込みにおきましても、財政関係2基金の残高や財政指標を見ますと、財政の健全性は十分維持されているところであります。

一方、総務部長の答弁にもありましたように、実質的な県債残高は徐々に増加してきてお

りまして、金利も上昇局面に入ってきましたことから、引き続き国土強靱化対策や公共施設の老朽化対策等に計画的に取り組むために、交付税措置のある有利な県債の活用や適切な償還期間の設定によりまして、公債費の負担低減、平準化を図ってまいります。

また、年々増加します社会保障関係費や、近年の急激な賃上げ・物価高騰へ対応しつつ、日本一挑戦プロジェクトをはじめ、本県の将来を見据えた施策を積極的に展開していくこととしておりますので、自主財源の確保や歳出の効率化・重点化に取り組むなど、長期的な財政見通しも踏まえ、的確な財政運営に努めてまいります。

○武田浩一議員 自主財源の確保や歳出の効率化・重点化に取り組み、長期的な財政見通しも踏まえ、適切な財政運営に努められるということですが、年々増加する社会保障関係費に加え、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、また2027年に開催が決定している国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に係る経費、人件費増や物価高騰への対策等々、多額の財政負担が見込まれます。このような中でも、県民が希望を持てる社会の実現に向けた柔軟な予算編成が求められます。

令和7年度当初予算において、知事の肝煎りである3つの日本一挑戦プロジェクトの推進に向け、どのように予算編成に取り組んでいかれるのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 3つの日本一挑戦プロジェクトの本格展開を図るため、30億円の基金を設置した上で、通常の予算枠とは別に、3年間で積極的な事業構築に取り組むこととしております。

今年度の当初予算では、男性の育児休業取得

を推進する事業や再造林に対する補助のかさ上げ、プロチームキャンプの受入れ環境強化など、合計で56の事業、総額46億円を措置したところでもあります。

現在、令和7年度当初予算の編成に向けて、予算編成方針や重点施策の推進方針を検討中ですが、プロジェクトをさらに加速させるため、現在実施しております事業の進捗状況や成果を踏まえた、より効果的な事業の構築を関係部局に指示しているところでもあります。

予算編成の過程で、私自身がその内容を十分に見極めた上で、財源を措置していくこととしております。

○武田浩一議員 これからは変化の激しい時代が予想されます。知事には、宮崎再生を確実に推進し、県民の暮らしや地域経済の早期回復を図りながら、日本一挑戦プロジェクトを通じて、本県を新たなステージへと押し上げていただきたいと思っております。

そのためにも、財政健全化に不断に取り組み、健全な財政運営を行いながら、本県を取り巻く諸課題にスピード感を持って的確に対応しつつ、未来を見据えた施策を積極的に取り組まれることを期待いたします。

次に、防災・減災対策について伺ってまいります。

8月8日に発生した日向灘を震源としたマグニチュード7.1の地震、8月末の台風第10号、県内を襲った突風、竜巻等、最近の自然災害を目の当たりにして、どのように感じられたのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 先月は、あれだけの大きな地震と台風に一月の間に2度も直面すると、これまでになかった災害に直面したわけでありまして、改めて災害はいつどこで起きるか分か

らないという思いを強くするとともに、自然災害の恐ろしさ、そして防災の備えの重要性を再認識させられたところでもあります。被害に遭われた方には心からお見舞いを申し上げます。

また、知事として、災害から県民の生命や財産を守り抜く責任の重さ、これも改めて実感したところでもあります。

私も災害現場を確認いたしました。度々崩落する道路、それから斜面、そういったものによる生活への影響というものもありましたし、今回は特に竜巻と見られる突風被害によりまして、大きな被害が発生し、住む場所を失った方や事業継続が危ぶまれる方に直接お話を伺い、その被害のすさまじさを目の当たりにしまして、心を痛めたところでございます。国や市町村、関係機関と緊密に連携しながら、早期復旧と被災された方々への支援に全力を挙げてまいりたいと考えております。

今後、日向灘の震源域におけるプレートの「割れ残り」による地震発生リスクが指摘されていることや、近年、自然災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、引き続きハード・ソフト両面において、さらなる災害対策に万全を尽くしてまいります。

○武田浩一議員 これまでに体験したことのない地震、過去最大級の台風に直面したことにより、今までどこか遠いイメージだったものが、改めて自分事として、自然災害の恐ろしさや備えの重要性を再確認させられたと思っております。さらなる万全な対策をお願いいたします。

次に、南海トラフ巨大地震への対応として、指定避難所における備蓄品や資機材を含めた環境整備について、県はどのような取組をしているのか、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 大規模災害時には長期の避難生活を強いられることから、災害関連死を防ぐためにも、備蓄品や資機材など、避難所の環境整備は大変重要であります。

備蓄については、現在、県立農業大学校敷地内に、備蓄と広域物資輸送拠点の機能を兼ね備えた災害支援物資拠点施設を整備しているほか、食料や毛布等の基本8品目をはじめとする備蓄を行っており、市町村も同様に備蓄を行っておりますが、財政負担が大きいことから、国に対し財政支援を要望しております。

また、資機材の整備については、市町村へ補助を行うとともに、県有施設の指定避難所については、スポットクーラーやエアーマット等を整備したところであり、今後さらなる環境整備の充実を図る方向で検討しております。

○武田浩一議員 先ほども申しましたとおり、日向灘沖の地震や台風第10号を受けて、県民の災害に対する意識に変化があったと思いますが、地域の防災活動を担う自主防災組織の活性化が重要だと考えます。

自主防災組織を機能させるために、県はどのような取組をしているのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 自主防災組織は、防災知識の普及や発災時の住民避難、避難所運営など、共助の一翼を担う地域防災の要として大変重要な役割を担っております。

昨年度、県が行った調査では、市町村が活動を把握している1,286の自主防災組織のうち、継続した防災活動を行っているのは648組織と、活動が停滞している状況にあります。

このため県では、今年度、全ての市町村の担当者と現状認識や課題について意見交換を行ったところです。

来月からは、県・市町村・防災士が一体となって、活動が停滞している自治会に出向き、活動の重要性や課題について共有化を図り、避難所運営訓練など活動のサポートを進めます。

今後とも、自主防災組織の活性化を支援してまいります。

○武田浩一議員 今回の地震、台風を体験して、まず住民避難、そして避難所運営の重要性が再確認されました。住民避難、避難所運営において、自主防災組織の果たす役割も大変重要だと考えます。しかし、答弁では、活動が停滞している組織もあるようであります。県として、自主防災組織の活性化支援をよろしく願います。

次に、大規模災害時の要配慮者への対応策について伺ってまいります。

先月の本県を襲った地震時に、県庁では災害対策本部が設置され、災害発生初期に医療・救護活動を行う災害派遣医療チーム（DMAT）にも待機要請がかかったとお聞きいたしました。幸い診療や入院対応に大きな影響があるような被害は確認されなかったようで、DMATの派遣はなかったということでありました。

幾つかの市町村で避難所が設置されましたが、一時的なもので、現在も開設されているところはないようであります。

しかしながら、一たび南海トラフ巨大地震が起きれば、長期の避難生活を余儀なくされる方が大勢出ることが予想されます。本年1月の能登半島地震から8か月以上経過しましたが、石川県能登半島では、現在も避難所生活を送っている方がおられ、災害関連死も9月5日時点で131名となっております。

発災直後の医療・救護活動はもちろん大事ですが、その後の避難生活の中で、高齢者や障が

い者などの要配慮者に対する、保健師や介護職員などによる体や心のケアといった保健や福祉分野の支援活動は、災害関連死を防ぐためにも重要であるとされております。

石川県に全国から多くの保健師や介護職員などが派遣されましたが、南海トラフ巨大地震の際には、本県にも他県から支援チームが派遣されることが想定されております。そういった方々を円滑に受け入れ、支援が必要な避難所などに派遣し、災害関連死を出さないようにしなければなりません。

そこで、大規模災害時の要配慮者等に対する保健や医療、福祉の活動を円滑に行うため、県としてどのような体制を整備しているのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 大規模災害時に災害関連死等につながらないように、要配慮者への支援を的確に行うためには、県内の関係団体との連携はもとより、県外から応援に来られる保健師や介護職員等の支援チームを迅速かつ効果的に避難所へ派遣する仕組みづくりが重要となります。

このため県では、災害時に県の災害対策本部が設置された場合には、防災庁舎に福祉保健部長をトップとしまして、医師会や看護協会など情報連絡員も参画いたします保健医療福祉調整本部を設置し、また各地域の保健所には、保健所長をトップとしまして、市町村等と連携して、現場で支援チームの派遣調整などを行います地域調整本部を設置する体制を令和4年11月に整えております。

○武田浩一議員 8月の地震や台風の際に、保健医療福祉調整本部を実際に設置してみて、新たに見えてきた課題もあると思いますが、8月の地震や台風への対応を踏まえた保健医療福祉

調整本部の課題と今後の取組について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 8月の地震及び台風の際には、避難所等への支援チームの派遣には至りませんでしたけれども、保健所の被害状況把握システムへの入力や各支援チームなど関係機関への連絡、地域調整本部の設置指示など、調整本部の立ち上げから情報収集に至る活動を行いまして、想定される一定の役割を果たしたところであります。

一方で、その運営の中では、本部や地域調整本部との情報共有を行う担当が不明確でありましたり、施設の被害状況の把握が不十分であるなどの課題が見えてまいりました。

引き続き、保健所や関係団体、市町村との定期的な訓練や意見交換を行いながら、マニュアル等の見直しを進めまして、体制の充実・強化を図ってまいります。

○武田浩一議員 近い将来に発生が想定される南海トラフ地震時には、大混乱の中で、県庁はもとより、各種行政機関や住民等が力を合わせることを肝要であります。被災者はもとより、特に要配慮者にとって、保健医療福祉調整本部の役割、リーダーシップは欠かせません。答弁にもありましたように、定期的な訓練や意見交換を行いながら、定期的にマニュアル等の見直しを進め、体制の充実・強化を図っていただきたいと思っております。

次に、昨年の11月議会で、自民党の山口議員から県内自治体の個別避難計画について質問があり、策定済みが県内対象者の11.2%、約1割で、県は市町村の作業を支援しているとの答弁でしたが、市町村の個別避難計画の策定状況と課題、今後、県としてどのように対策を進めていくのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 県内の個別避難計画の策定状況は、7月1日現在、全部策定済みが4市町村、一部策定済みが15市町村、未策定が7町であります。

課題としては、福祉専門職や民生委員、近隣住民など、多くの関係者が要支援者の個別の状況に応じて連携する必要があることや、要支援者ごとに支援者を設定するための調整に時間を要することなどが挙げられます。

このため県では、今年度、未策定自治体を集め、策定自治体から、支援者を決めるノウハウや、苦労した点から課題解決の方法を学ぶ研修会を初めて開催するとともに、美郷町では、内閣府の事業を活用し、県外の先進自治体担当者から助言をもらうこととしております。

今後とも、市町村の計画策定を支援してまいります。

○武田浩一議員 ただいまの答弁を聞きまして、要支援者の個別の状況に応じた連携や、要支援者ごとに支援者を設定するなど、とてもハードルの高い計画だと感じました。策定に携わる自治体職員は大変だろうと思いますし、ノウハウもマンパワーも不足しているのだろうと推察いたします。努力義務とはいえ、優先度が高い方については、令和8年度までに策定しなければならないようであります。市町村への計画策定支援をよろしく願いいたします。

次に、農業・林業行政について伺ってまいります。

まずは、再造林の取組についてであります。

知事は、本県の強みを生かし、さらなる成長につなげる、3つの日本一挑戦プロジェクトを打ち出されました。このうちグリーン成長プロジェクトでは、再造林率日本一への挑戦を核として、ゼロカーボン社会と地域資源を活用した

産業成長の実現を図るとしております。

本県では、再造林率日本一に向けた取組を今年度から本格的に始めていますが、再造林を計画的に進めていくためには、関係者の理解や再造林への意識醸成が大変重要だと考えます。

再造林の意識醸成に向けた普及啓発の取組状況について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 再造林の推進は、森林資源の循環利用はもとより、森林の持つ公益的機能の維持につながる重要な課題であり、林業関係者や県民が一丸となって取り組むことが必要不可欠であります。

このため県では、関係者の役割や施策の方向性を示した宮崎県再造林推進条例を制定し、7月2日に公布・施行いたしました。

また、同日に開催した再造林推進決起大会では、林業関係者を中心に約500名が参加し、再造林推進宣言を行うなど、機運醸成を図ったところ です。

今後、テレビCMや新聞広告など様々な媒体を活用して、再造林の重要性や相談窓口となる地域再造林推進ネットワークの周知を図ることとしており、再造林の意識醸成に向けた普及啓発にしっかりと取り組んでまいります。

○武田浩一議員 宮崎県再造林推進条例の制定を契機として、普及啓発が進み、県全体で再造林の機運醸成が図られることを期待しております。

次に、再造林を進めていく上で、機運醸成はもちろんですが、森林所有者をサポートしていく体制が大変重要であります。

この対策として、県では再造林を進めるため、ネットワークづくりを行っていくことですが、地域再造林推進ネットワークの取組状況について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県では、森林組合や林業事業体、市町村等を構成員とし、森林所有者からの再造林の相談対応や伐採箇所の情報共有、伐採者と造林者の連携に向けた調整などを担う地域再造林推進ネットワークを、6月までに県内8地域に設立しました。

このネットワークは、プロジェクト成功の鍵となる組織であることから、できるだけ多くの事業体の加入を図る必要があると考えており、現在、加入のメリットとして、植栽や下刈り等の補助金のかさ上げに取り組んでいるほか、高性能林業機械の導入支援の強化なども検討してまいりたいと考えております。

今後、メリットを提示しながら会員の確保を進め、ネットワークの体制強化を図ってまいります。

○武田浩一議員 ネットワークの充実を図り、森林所有者に寄り添った活動を期待しております。

次に、林業が基幹産業の一つである本県にとって、再造林を進める施策は大変重要だと思います。しかし、今回のプロジェクトにより再造林した箇所は、30年から50年後に収穫期を迎えます。いざ収穫を迎えたときに、木材需要が少なく、価格が低迷し、森林所有者に還元されない状態であってはなりません。

森林所有者が希望を持って山林を所有し続けるためにも、木材政策は特に重要であり、再造林を進めている今、将来の方向性をしっかりと見据え、循環型林業の確立を目指す必要があります。

そこで、森林所有者の経営意欲を高く保ち続けるためには、木材需要の拡大や価格の安定が重要ですが、本県の森林・林業・木材産業の将来像をどのように描いているのか、知事に伺い

ます。

○知事（河野俊嗣君） 本県が誇る豊かな森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくためには、「伐って、使って、植えて、育てる」、こうした森林資源の循環利用を推進していくことが大変重要であります。

このため、グリーン成長プロジェクトでは、効率的に再造林を推進するための地域ネットワークの創設や多様な担い手の確保といった林業者向けの支援だけでなく、県産材の需要拡大等の出口対策も含め、森林・林業・木材産業を包括する総合的な取組として、宮崎モデルの構築を進めているところであります。

特に、県産材需要の拡大につきましては、木造率の低い非住宅分野での需要開拓に取り組んでいるところでありますし、先日は、みやざき木造マイスターを中心に、木の建築推進協議会を立ち上げて、建築物の木質化・木造化を推進していくこととしております。

また、木材利用技術センターにおける建築資材の開発などに取り組むとともに、新たな需要先として海外への販路開拓に積極的に取り組むなど、長期的かつ多角的な視点で取組を進めてまいります。

今後とも、多様な関係者と対話を重ね、知恵を出し合いながら、持続可能なみやざきの森林・林業・木材産業の確立を目指してまいります。

○武田浩一議員 本県の森林・林業・木材産業の未来が明るいものとなるよう、再造林率日本一を目指していただきたいと思いますが、本県だけではなく、国全体として木材需要に対してどのように考えていくか、30年後、40年後、50年後に本当に木材が必要とされているのか、そこも大変重要だと思っております。

世界の状況にはなかなか口出しすることはできませんが、国内の面に関しては、知事からもしっかりと国のほうに要望していただけることを期待いたします。

次に、農政についてであります。

本県の農作物の鳥獣被害は、依然として中山間地域を中心に被害が出ており、東臼杵地域で猿による果樹等の被害が増えているとお聞きしております。東臼杵地域の猿による果樹等の被害額は、令和3年度約227万円、令和4年度約253万円、令和5年度約312万円と、年々増加傾向にあるようです。

そこで、本県における農作物の鳥獣被害の状況と取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 農作物の鳥獣による被害額は、平成24年度の約10億円をピークに減少傾向にあるものの、近年は3億円程度で下げ止まっている状況であります。

鳥獣被害対策は、鳥獣を近づけない環境づくり、侵入防止、捕獲の3つの対策を地域ぐるみで行うことが重要です。

このため県では、重点現地支援地区として県内7か所でモデル集落を育成するとともに、侵入防止柵の整備など、地域の取組を後押ししております。特に、追い払いや捕獲が難しい猿による被害の状況を踏まえ、国に銃使用の制限見直しや被害対策への支援強化を要望したところでもあります。

○武田浩一議員 近年では、被害額が3億円程度で下げ止まっているようではありますが、農家生産意欲が減退しますし、被害内容も変化しているようであります。引き続き対策を講じていただくよう要望いたします。

また、私は過去に、ジビエカーを利用して、鮮度と履歴のしっかりとしたジビエを新しい宮

崎ブランドとして、県内の道の駅等での販売や、ジビエ料理を提供しているレストラン等に売り込んでどうかと質問してまいりました。

本年度、より山の中に入りやすく改良された新型ジビエカーが西米良地域で実証実験に入ることとあります。今後の成果に期待いたしております。

次に、本県の農畜水産物の輸出実績を見ますと、2023年実績全体で114億6,300万円の3%増、12年連続で最高更新しております。宮崎牛を中心に畜産物が88億7,500万円、水産物が15億4,200万円、その中で、農産物は前年度比3%増の10億4,600万円となりました。10億円の内訳は、お茶が4億5,000万円の13%増、サツマイモが3億円の0.7%増でありました。

本県の農産物輸出を牽引している、また日本一の芋焼酎の原料であるカンショの生産が、この6～7年、サツマイモ基腐病で低迷しております。食用カンショの産地である串間市大東地区の農家の方は、日々頑張っておられます。

そこで、毎回質問しておりますが、サツマイモ基腐病の今年度の発生状況と対策について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） サツマイモ基腐病の発生状況につきましては、各地域での現地確認によりますと、8月末時点では、比較的発生が少なかった令和5年度と同程度となっております。

県としましては、農場に持ち込まない、増やさない、残さないを基本に、健全な苗の確保や適切な時期での防除、収穫後のつるなどの持ち出しといった対策の周知を徹底するとともに、抵抗性のある品種の導入を進めております。

また、国に対して、防除技術の確立や産地が取り組む対策への支援継続などについて、5月

に要望を行ったところであり、今後とも、関係団体と一体となって、総合的に対策を進めてまいります。

○武田浩一議員 サツマイモ基腐病は水が媒介して感染するため、先月の台風第10号の影響により、感染拡大が心配されますし、また他の病気も散見されているようであります。

先日も大東のかんしょ部会長の川崎さんと話をする機会がありました。「国・県・市の対応や補助金事業には感謝している。自分たちも一生懸命頑張る」とのお言葉でした。

農家の方々は、今までの作業に加え、防除対策に追われております。国に対して、産地が取り組む対策への支援継続を求めていただくよう、今後ともよろしく願いいたします。

次に、地域計画の策定状況について伺ってまいります。

今後、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。懸念払拭には、農地の集約化等の取組を加速化させ、担い手をはじめとする農業者が農地を利用しやすくすることだと思います。

現在、令和5年4月に施行された農業経営基盤強化促進法改正法に基づき、地域計画の策定が全国で進められているところですが、県内においても、市町村が主体となり、将来の地域の農地を誰が利用し、どうまとめていくのか、地域農業をどのように維持・発展させていくのか、今年度中の策定に向け、地域での話し合いが精力的に行われているようであります。

幅広い関係者が参加され、これまで受け継がれてきた農地を次代に継承するため、非常に重要な取組だと認識しております。

10年先の理想の将来像を描くことは、難しい

場合もあると思いますが、まずは計画をつくり、毎年ブラッシュアップしていくことが重要であると考えます。

策定期間も残り半年余りとなりましたが、県内における地域計画の策定状況と今後の推進について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 地域計画につきましては、市町村が令和7年3月までに策定することとされており、現在、県内787地区で策定が進められております。

計画の策定につきましては、地域での話し合い、地域計画案の作成、地域計画の公告という手順を踏まえ、完了となります。

現在の進捗状況は、全体の約7割に当たる531地区で地域での話し合いが行われ、このうち地域計画案の作成に至ったのが228地区、策定が完了したのが11地区となっております。

県ではこれまで、策定支援チームを設置し、話し合いの場へ参加するなど、積極的に市町村を支援しておりますが、今後とも、農業委員会や農地バンクなどの関係機関と連携しながら、着実に計画が策定されるよう、しっかり取り組んでまいります。

○武田浩一議員 地域計画策定の状況をお聞きしました。進捗状況は全体の約7割という答弁ですが、策定完了しているのは787地区中11地区とのことです。大変厳しい状況であると言わざるを得ませんが、本県農業の将来を担う地域計画ですので、何とか策定を完了されることを期待いたします。

次に、地域計画策定の協議の場では、各集落の担い手や地権者などから、地域が抱える様々な課題について発言があり、農業者の減少が止まらない中、小さな農地が分散した状況では、担い手への農地集積や経営規模拡大が進まず、

農業インフラの維持管理も高齢の農家には難しい状況であります。

このように農家が減少する中、農業の持続的発展を図るためには、基盤整備を行い、地域課題に対応していくことが重要であります。

そこで、地域計画の協議を踏まえた農地の基盤整備について、県はどのように取り組んでいくのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 地域計画を策定する中で、農地の区画拡大や水路の老朽化・維持管理など、農家減少に伴う生産基盤に関する様々な課題が挙げられております。

国では、先般改正された食料・農業・農村基本法を踏まえて、今後、農業用インフラの保全管理等を進めるため、土地改良法改正に向けても議論を進めると伺っております。

県としましては、各地域計画で明らかとなった課題に対応するため、地域の声をしっかりと国へ届けるとともに、農地の区画拡大や施設の長寿命化、水管理の省力化等に取り組みながら、地域共同で行う維持管理体制づくりを進めるなど、農業者が安心して営農を継続できるよう、市町村や関係機関と連携して取り組んでまいります。

○武田浩一議員 地域計画を策定し、農地の基盤整備に取り組んでいかなければ、本県農業の将来はありません。また、日本の食料安全保障の確立もできないということでもあります。先般改正された食料・農業・農村基本法を踏まえ、農業用インフラの保全管理等を進め、土地改良法改正に向けて、本県農業の声をしっかりと届け、議論していただくよう要望いたします。

次に、商工労働行政について伺ってまいります。

本県の最低賃金は、2024年10月5日から時間

額952円に改定されます。55円引上げで、過去最高の上げ幅です。人口流出の要因の一つとして、都会との賃金格差が取り上げられますし、食料品や日用品をはじめ、物価高騰が県民の生活を圧迫している状況等を考えると、賃上げは必要であります。

一方で、県内の中小企業・小規模事業者の経営状況を考えますと、悩ましいものがあります。

そこで、本県における最低賃金の改定に伴う賃上げの現状とその影響について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（川北正文君） 本県における令和6年度最低賃金は、景気動向や消費者物価指数等を踏まえた宮崎地方最低賃金審議会の答申に基づき、宮崎労働局において過去最大の55円の引上げが決定され、952円となります。

最低賃金は、地域間格差の是正や若者をはじめとした人材の確保・流出防止などを背景に、令和3年度以降、20円を超える引上げが続いております。

最低賃金の引上げは、労働者にとっては、物価高騰の中、所得の拡大など生活の向上が図られる一方、原材料費の高騰など、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者にとっては、事業の継続や雇用の確保・維持への影響も懸念される所です。

○武田浩一議員 それでは、関連して、大企業に比べ厳しい経営環境にある県内中小企業・小規模事業者の賃上げに向けた県の取組について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 経済の好循環を実現するためには、物価上昇に見合った継続的な賃上げが必要ですが、原材料価格の高騰などによりまして、厳しい経営環境にある中小企業

・小規模事業者では、その原資の確保が大きな課題となっており、私も多くの事業者の皆様から切実な声を伺っております。

このため県では、県内企業の稼ぐ力の強化を目的とし、生産性向上のための設備投資や販路開拓、新事業展開に対する支援をはじめ、国や経済団体等と締結しました「価格転嫁の円滑化に関する協定」に基づき、発注者の立場から取引条件の適正化などを宣言する「パートナーシップ構築宣言」の促進にも取り組んでおります。

本県経済の活性化を図るためには、県内において、そのほとんどを占める中小企業・小規模事業者の事業継続・拡大が不可欠でありますので、引き続き事業者の皆様へ寄り添い、意見交換等を通じて、実情をしっかりと把握しながら、持続可能な賃上げにつながるよう支援に努めてまいります。

○武田浩一議員 今回の最低賃金改定で、本県では過去最高の上げ幅ですが、都市部も同じように上がっておりますので、賃金格差の解消にはつながっておりません。

また、中小企業・小規模事業者も賃金を上げたいのはやまやまですが、厳しい地域経済環境・経営状況では、賃上げどころか、人手不足も相まって事業継続の危機でもあります。

県内企業の稼ぐ力の強化を目指すという知事の答弁をしっかりと具現化していただき、本県経済の活性化と中小企業・小規模事業者の事業継続につながるよう期待いたします。

次に、コロナ禍からの経済再生がなければ、本県経済の活性化もままなりません。コロナ禍に受けた、いわゆるゼロゼロ融資の返済が始まっておりますが、ゼロゼロ融資の融資状況及び返済状況について、また、コロナ対応借換型

融資の現状について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（川北正文君） 県では、令和2年3月から、新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業者へ、いわゆるゼロゼロ融資による資金繰り支援を行い、その融資総額は1万2,711件約1,811億円でありました。

今年7月末時点での融資残高は8,534件約768億円であり、融資総額に対する残高割合は、金額ベースで約42%となっております。

また、ゼロゼロ融資等の返済負担軽減のためのコロナ対応借換型融資として、今年7月末時点で1,721件約394億円の融資を行っております。

コロナ対応借換型融資については、多くの中小企業者に利用いただいております。ゼロゼロ融資等の返済負担軽減に一定程度対応できたものと受け止めております。

○武田浩一議員 部長の答弁では、金額ベースで1,811億円の融資額が融資残高で768億円、1,043億円の返済が終わり、金額ベースで残り約42%と、一見すると地域経済が回復し、返済が進んでいるように感じますが、一方で、コロナ対応借換型融資として、新たに394億円の融資をしておりますので、融資残高768億円に7月までの借換型融資394億円をプラスすると、ある意味、融資残高は1,162億円、残高割合は答弁による約42%から実質約64%となります。

まだまだ地域の経済状況がコロナ禍前に戻っておらず、経営状況も厳しい中、返済に苦しんでいるのではと推察できますし、そういった声も実際に聞こえてまいります。引き続き、県内の経済状況に目を光らせ、ゼロゼロ融資等の返済軽減に努めていただくよう要望いたします。

コロナ禍において、ゼロゼロ融資等の施策が

地元の中小企業・小規模事業者のコロナ倒産を抑制してきたことは事実ですが、地域経済がコロナ禍前に戻り切っていない現状を踏まえると、地元を支えてきた中小企業への倒産防止対策が必要だと考えますが、倒産防止に向けた対応について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（川北正文君） 中小企業者の倒産について、コロナ禍においては、ゼロゼロ融資等の支援により倒産件数が抑えられてきましたが、令和5年度以降は増加傾向にあります。

事業者の倒産を防止するためには、本質的な経営改善の取組を支援していくことが重要であるため、商工団体や金融機関等と構成する中小企業支援ネットワークにおいて、複数の外部専門家を活用した伴走支援体制を強化するとともに、支援を行う側である商工団体等のスキルアップのための研修会を開催しております。

また、事業者の早期経営改善に向けた取組を後押しするため、事業者が専門家の支援を受けて経営改善計画等を策定する費用の補助を行っております。

今後とも関係支援機関と連携し、倒産防止に向けた取組を進めてまいります。

○武田浩一議員 県内の商工団体や金融機関等のスキルアップは当然必要であります。支援を必要としている各事業所にしっかりと認識され、活用されることが倒産防止につながると思います。地域経済を支えてきた県内の中小企業・小規模事業者に寄り添った取組になるよう期待いたします。

次に、県土強靱化について伺ってまいります。

まずは、令和4年の台風第14号災害からの復旧状況について、環境森林部長、農政水産部

長、県土整備部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 環境森林部では、林道施設災害と山地災害を合わせて、478件約82億円の災害復旧事業に取り組んでおり、その内訳は、主に市町村が事業主体となる林道施設の災害復旧が436件の約53億円、県が事業主体となり、山地災害の復旧を図る治山事業が42件の約29億円であります。

復旧状況につきましては、今年7月末時点で復旧が完了した件数は291件で全体の61%となっており、施工中の件数は113件で24%、未着手の件数は74件で15%となっております。

今後とも市町村等と連携しながら、早期復旧に取り組んでまいります。

○農政水産部長（殿所大明君） 農政水産部関連では、農地や農業用施設の被害が発生したところであり、市町村が事業主体となっており、県全体で954件約37億円の災害復旧事業に取り組んでおります。

復旧状況につきましては、今年7月末時点で復旧が完了した箇所は495件で全体の52%となっており、施工中の箇所は261件で27%、未着工の箇所は198件で21%となっております。

今後とも、市町村を支援し早期復旧に努め、農業者が安心して営農できるよう取り組んでまいります。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 道路や河川などの公共土木施設の被害状況は、県、市町村を合わせて1,388件の約347億円となっており、その内訳は、県が451件の約187億円、市町村が937件の約160億円であります。

復旧の状況につきましては、今年7月末時点で復旧が完了した箇所は793件で全体の57%となっており、施工中の箇所は388件で28%、未着手の箇所は207件で15%となっております。

今後とも、市町村とともに公共土木施設の早期復旧に努めてまいります。

○武田浩一議員 ただいまの答弁によりますと、環境森林部では、施工中が24%、未着手15%、農政水産部関連では、施工中が27%、未着手が21%、県土整備部所管では、施工中28%、未着手15%であります。

県民の皆様から、いつ終わるのか、また、いつになったら始まるのかという声をよくお聞きいたします。本年もまだまだ台風や豪雨等の災害が心配されますので、一日も早く市町村と連携し、支援しながら早期復旧に努めていただくよう要望いたします。

令和4年度の災害復旧事業も完了しておりませんが、本県の道路などのインフラ整備はまだまだ遅れております。公共事業に係る予算の確保は重要であります。

そこで、令和6年度補正予算と令和7年度当初予算（公共事業関連）の確保に向け、どのように取り組んでいくのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 本県は、台風等の災害リスクが高く、道路などのインフラ整備が遅れていることから、県民の安全・安心な暮らしや社会経済活動を支える社会資本の整備を着実に進めていく必要があります。

このため、知事を先頭に、あらゆる機会を通じて国に対し、これまでの取組の効果や、さらなるインフラ整備の必要性を訴えるなど、公共事業に係る予算の確保を要望しているところであります。特に例年、補正予算で措置されている国土強靱化対策については、本県への継続的かつ十分な予算配分を強く求めております。

今後とも、県議会の皆様をはじめ、市町村や関係団体とともに連携しながら、必要な予算の

確保に向けて全力で取り組んでまいります。

○武田浩一議員 県土の強靱化を継続的・安定的に推進していくためには、国土強靱化実施中期計画の早期策定と予算の確保が重要であると考えますが、知事の思いをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 今回の日向灘での地震や台風第10号の被災地を訪問した際、道路の崩壊や土砂災害などを目の当たりにし、県土の強靱化を継続的・安定的に推進する必要性を改めて強く感じたところであります。

災害リスクの高い本県にとりましては、現在、防災・減災、国土強靱化ということで、3か年、5か年の対策が進んでおりますが、それに続く国土強靱化実施中期計画が国において早期に策定され、5か年加速化対策後も切れ目なく強靱化の取組を推進していくことが大変重要と考えております。

県では、県議会の力強い後押しもいただきまして、実施中期計画の年内の早期策定を求めてきたところでありまして、7月には改めて、総理大臣や財務大臣、国土交通大臣に直接要望いたしました。

また先日、首相官邸に台風第10号の災害関係要望に伺いましたときも、この防災・減災、国土強靱化の対策による減災効果というのはとても大きいと、引き続きその財源をしっかりと確保していただきたいということ、岸田首相に対して直接要望したところであります。

このような中、今週月曜日に国土強靱化推進会議が開催され、実施中期計画の策定に向けて議論がスタートいたしまして、その中で、閣議決定に至るまでの道筋が初めて示されたところであります。

今後とも、私の立場というものを最大限に生かしながら、実施中期計画の早期策定と必要な

予算確保を国に訴え、高まる災害リスクから県民の命と暮らしを守るため、県土強靱化に全力で取り組んでまいります。

○武田浩一議員 例年、補正予算で措置される国土強靱化対策をはじめ、公共事業に係る予算の確保は、本県の社会資本整備に重要であります。国に対し、国土強靱化実施中期計画の早期策定と予算の確保を求めていただきますようお願いいたします。

南海トラフ巨大地震への警戒が高まる中、県外からの災害派遣・応援を考えると、東九州自動車道「日南―串間―志布志」間と、九州中央自動車道の日も早い開通が重要であると考えますが、知事の意気込みをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 8月の日向灘での地震では、初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発表される中、人命救助や救援物資輸送の要となる高速道路ネットワークの早期整備が喫緊の課題であると改めて認識しております。

今年4月、東九州自動車道の南郷―奈留間が新規事業化されるとともに、九州中央自動車道では平底―蔵田間の計画段階評価に着手されるなど、それぞれ全線開通に向けて大きく前進したところでありますが、依然としてミッシングリンクが残されており、いまだ道半ばであると考えております。

このため、それぞれ東九州道、中央道の要望活動に取り組むとともに、7月には、全国高速道路建設協議会の会長という立場で、高速道路の早期整備を岸田首相や鈴木財務大臣に要望したところであります。

また、10月には、東九州自動車道の整備促進に向けた大会を東京で開催し、国会議員などへ沿線住民の熱い思いを訴えることとしておりま

す。

今は、防災、命の道の観点からの議論でございますが、さらにこれに加えて観光面ですね。冒頭議員がおっしゃいました火まつり、昨年、私も参加させていただきましたが、これもオンリーワンの本当に魅力的なお祭りであると考えております。昨年は1時間近くかかりましたが、今年は30分程度で火がついたということでございます。

また、この高速道路が全線開通した暁には、都井岬も含めて、こういうオンリーワンの資源がますます生きてくる。そのような経済、観光面での効果というのは極めて大きいものと考えております。

今後とも私が先頭に立って、県議会や沿線地域の皆様などと一体となって、南海トラフ地震発生の際に命の道となる東九州自動車道や九州中央自動車道の日も早い全線開通に向けて、全力で取り組んでまいります。

○武田浩一議員 冒頭でも申しましたように、自民党会派の東京研修会にて、「南海トラフ巨大地震に備える～孤立する宮崎が生き残るために」と題して、兵庫県立大学の木村教授に御講演いただきました。

その中で、「今や災害は頻繁に発生するリスクだからこそ、個人・組織・社会も変わらなければならない。21世紀前半は地震・異常気象などの大災害時代になる。これから生きる人々にとって、災害はめったに起きないものではなく、頻繁に発生し、その都度命を脅かすものという認識を持つべきである」という講演でありました。

今後、南海トラフ地震が想定される中、知事の答弁にもありましたように、人命救助や救援物資輸送の要となる高速道路ネットワークの早

期整備は喫緊の課題であります。道を考える女性の会をはじめ、これまで多くの関係者の御努力により、ここまで参りましたが、これからが勝負であります。一日も早い全線開通を県民一丸で頑張ってもらいましょう。

次に、県立病院の運営について伺ってまいります。

新型コロナ5類移行後の患者数の回復の遅れや、急激なエネルギー価格及び物価高騰による厳しい経営状況下にあります。県立病院が今後も高度で良質な医療を安定的かつ継続的に提供できるよう、今年度当初予算において、繰出金の増額に加え、50億円の貸付金が計上されました。

県議会では、当初予算案の審議において、私も当時在籍しておりました厚生常任委員会に、知事及び副知事に出席していただき、知事に対し、県立病院の設置者及び予算編成の責任者として、病院経営のチェック体制のさらなる強化を求めたところ、定期的に経営改善に向けた取組状況等を点検するため、日隈副知事をトップに、総務部長や関係課長等をメンバーとする県立病院事業点検プロジェクトチームが設置されました。

6月末には第1回目の病院プロジェクトチーム会議が開催されたとのことですが、県立病院事業の経営状況や経営改善に向けた取組について、現在どのように認識しているのか、プロジェクトチームのトップである日隈副知事にお伺いいたします。

○副知事（日隈俊郎君） 第1回目のプロジェクトチーム会議において、病院局に対し、令和5年度決算や今年度の経営指標の推移、病院ごとの経営改善の取組等について確認を行った上で、プロジェクトチームとしての評価報告の取

りまとめを行ったところであります。

県立病院事業全体として、経営改善の意識はこれまで以上に高まっており、経費節減など一定の効果が見られることについては評価しておりますが、計画どおり経営改善を進めるためには、各病院ごとに課題等が見受けられます。

このため、私自身が各病院を訪問いたしまして、各病院長と個別に面談を行い、各病院ごとの課題を協議するとともに、自ら先頭に立って、経営改善に向けた取組を意欲を持って着実に実施していくよう要請も行いました。

この報告資料については、関係委員会に提出いたしますが、今後とも、県立病院が地域の中核病院として、高度で良質な医療を安定的・継続的に提供できるよう、プロジェクトチームとして、しっかりと経営改善の取組を検証し、必要な助言等を行ってまいります。

○武田浩一議員 先般の発表によりますと、令和5年度の決算は42億8,000万円余の赤字で、旧宮崎病院解体に伴う19億6,000万円余の特別損失を計上したとはいえ、赤字額は過去最大の見込みであり、県立病院事業全体で償却前赤字を計上しております。

私自身、8月2日に日南病院に伺った際、以前に比べ患者数が減っている印象を受けました。また、危機感を感じたところであり、経営改善が急務であると考えます。

そこで、経営改善に向けて、病院局は今後どのような取組を行っていくのか、病院局長に伺います。

○病院局長（吉村久人君） 経営改善のためには、収益確保と費用節減により収支を確保する必要があるとともに、職員が地域医療を支える使命感と経営参画意識を持ち、一丸となって取り組むことが大切です。

このため、収益確保に向け、救急患者受入れや地域医療機関との連携強化等により、患者増加を図ります。

また、費用節減に向け、下半期は主に、延岡病院に続き、宮崎・日南病院に原価計算システムを導入し、経営分析を強化するほか、日南病院では、52床の病床削減を12月1日付で実施いたします。

さらに、経営会議等を通じて、各職員が県立病院の使命や経営状況、一人一人の取組の重要性などの認識を深め、病院局全体で医療の質を確保しつつ、経営改善を着実に進めてまいります。

○武田浩一議員 病院にかかる人、入院患者が増えていくのがいいことかどうかはまた別といたしまして、県立病院はこれまで、救急医療や小児医療、周産期医療など、医療資源や経営面での負担の大きい不採算・政策医療を担っており、新型コロナへの対応においても、重症患者の受入れなど重要な役割を果たしてまいりました。引き続きその役割をしっかりと果たしていくためには、経営の健全性を確保することが大前提となり、日隈副知事をトップとするプロジェクトチームの役割は大変重要であると考えます。

また、医療の質を確保しながら経営改善を進めるには、医師をはじめ、看護師、薬剤師等、職員全員が地域医療を守るのは私たちだという使命感を持って医療に従事していただくことを切にお願いいたします。

次に、教育行政について伺ってまいります。

本県は、日本一生き育てやすい県を目指し、出会い・結婚支援の強化や、第1子のみならず第2子以降の希望を後押しする施策に加え、様々な環境にある子供を支える教育環境の整備

等を掲げられておりますが、ハード・ソフト両面からの充実が重要であると考えます。

先日、有志で活動している「県立高校存続の会」で、国富町の県立本庄高校に伺い、研修してまいりました。

これまでも高千穂高校、門川高校、飯野高校、福島高校などで研修させていただきましたが、ハード面、特に校舎等の施設の老朽化が大変気になっております。保護者からも御意見を伺います。

そこで、県立学校の施設老朽化の現状と対策について、教育長に伺います

○教育長（黒木淳一郎君） 県立学校の施設につきましては、昭和30年代後半から昭和50年代にそのほとんどを建設しておりまして、令和6年4月の時点で約81%が30年以上経過し、建物の老朽化とその対策は重要な課題となっております。

このため、県立学校の施設・設備について、その性能を維持し、安全・安心な教育環境を確保するため、校舎等の外壁や屋根防水の改修及び電気などの設備機器の更新等の老朽化対策を計画的に実施しております。

また、学校や生徒等のニーズに応じて、トイレの洋式化や特別教室へのエアコン設置等も順次進めているところであります。

今後とも、児童生徒にとって安全・安心で魅力ある教育環境の整備がなされるよう、引き続き努めてまいります。

○武田浩一議員 県立学校の施設は、令和6年4月の時点で81%が30年以上経過し、建物の老朽化対策は重要な課題であるとのことであります。趣旨確認の中で、本来の耐用年数は60年とのことでありました。60年を経過している建物も改修等の老朽化対策をして、あと20年ほど使

用していきたいようであります。

私は、過去の一般質問の中で、県立日南高校の入学説明会に行った女子中学生が、母親に「こんなトイレの学校には入学したくない」との話をしました。トイレの洋式化やエアコン設置等を順次進められているようですが、せめて現在の各家庭程度の設備は普通にあってしかるべきだと思います。

県立高校の定員割れ、受検者の減少が課題である中、子供たちが行きたい、選ばれる学校になってほしいと思います。全て新校舎に建て替えるとは言いませんが、せめて本来の耐用年数を過ぎた建物に関しては、計画的に建て替えも検討してはと考えます。

知事、私の母校である県立福島高校を例に取りますと、当時も年季の入った校舎だったのですが、その頃から40数年たった現在も、全ての校舎が当時のままであります。

国は、高校教育は義務教育ではないというスタンスかもしれませんが、岸田総理が異次元の少子化対策を打ち出された今、老朽化対策の費用負担については、国へ要望を行うべきであると考えますが、知事のお考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 県立学校施設の老朽化対策のうち、高等学校については、国の補助制度の対象外となっております。

しかしながら、御指摘のとおり、施設の老朽化対策については、長期にわたり財政支出を伴うなどの課題がありますことから、全国知事会において、本年8月に文部科学大臣へ補助金化も含めた地方財政措置の充実等を図るよう要望しているところであります。また、それ以外に、全国都道府県教育長協議会や全国施設主管課長協議会等においても、同じ趣旨の要望活動を行っているところであります。

先日の地震や台風でも改めて痛感したところではありますが、安全な環境の中で安心して教育を受けることができるよう、学校施設等の整備・充実を図ることは大変重要であると考えております。今後とも、あらゆる機会を捉え、国に対して要望を続けてまいります。

○武田浩一議員 知事の答弁で、全国知事会において、補助金化も含めた地方財政措置の充実の要望をされているようであります。よい結果が報告いただけるよう期待いたしております。

本県の若者は、大学、専門学校、就職と、ほとんど県外に出ていく現状であります。人生80年と言われる現代であります。子供と一緒に生活できる期間は限られております。せめて18歳までは地元の高校に通わせ、一緒に暮らしたいと思う保護者の方が多いのではないのでしょうか。知事、子ども・若者プロジェクト、日本一生み育てやすい県への挑戦ですから、老朽化対策の支援とともに、校舎等の建て替え支援も国へ要望していただきたいと思っております。

次に、子供たちの学力向上に対する取組について伺ってまいります。

先日、全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。報道によりますと、正答率は小学校、中学校ともに全国平均を下回っており、特に中学校において課題があるとのことでした。

その一方で、学習意欲を問う質問では、全国平均を上回った項目も多かったと発表されておりました。

この全国学力・学習状況調査の目的と、調査結果をどう受け止めているのか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 調査の目的は、結果を教育施策の改善や各学校の学習指導の充実につなげることにあります。

過去10年の学力調査の結果を見ますと、小学校は全国平均とほぼ同等である一方で、中学校は下回る状況が続いておりまして、これまでの取組が結果に表れていないことを大変重く受け止めております。

県全体の学力向上は、県教育委員会の重要な責務であり、喫緊の課題であるため、昨年度より、市町村教育委員会と連携して、子供自らが学びに向かう子供主体の授業づくりに取り組んでおります。その結果、今回の意識調査では、子供たちの学習への興味・関心は全国平均を上回る結果となっております。

このような成果を土台として、日常の授業が調査結果に表れる取組を着実に重ねていくことが重要であると考えております。

○武田浩一議員 それでは、その結果を受け止めて、どのような取組を考えておられるのか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会では、昨年度より「ひなたの学び」として、子供たち一人一人が問いを持ち、仲間と学び合い、深く考えることができる、探究型のいわゆる子供主体の授業づくりに取り組んでおります。

このような授業を教職員に具体的にイメージさせ、各学校における授業実践につなげていくことが学力向上の要と考えております。

そのため、今年度、新たな取組として、地域の教育をリードする全ての指導教諭と、学校に指導・助言する指導主事等とが一緒に小中学校全ての教科のモデル授業をつくり、全ての教員の資質向上を目指して、年間150回を超える授業の公開を予定しております。

今後、「ひなたの学び」を核とした質の高い授業を子供たちに届ける取組を着実に積み重ねてまいります。

○武田浩一議員 私は、学歴や学力だけが人間の優劣をはかるものではないし、社会では、学歴や学力に関係なく、すてきに生きておられる方を数多く知っております。

しかし、経済力と同じで、あったからといって邪魔になるものではありませんので、学力向上の必要性も理解いたします。

これからの変化の激しい時代を生きていく子供たちが自立して生活していくために、知識を身につけることは重要であります。さらに、問題にぶつかったときには、いろいろな人とつながり、知恵を出し合い、創意工夫し、助け合いながら課題を解決していくような、生きる力を育てる教育が大切だと私も考えます。

「ひなたの学び」を通して、本県の子供たちが幸せに生きていく一助になれるように、取組を継続していただくよう要望いたします。

次に、本県で初めての設置となる高等特別支援学校について伺ってまいります。

知的障がいのある生徒を対象とした高等特別支援学校が、令和8年度に、延岡商業高校、都城商業高校、日南高校に分校として併設され、令和9年度には、みやざき中央支援学校の敷地内に本校として新設・開校されます。

高等特別支援学校は、生徒の経済的な自立を目指すとともに、共生社会の一員として活躍できる人材の育成を目指されており、本県にとっては、共生社会の実現に向けた大きな意義のある取組であると考えてます。

そこで、高等特別支援学校の設置に向けた準備の状況について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 本県初となる高等特別支援学校は、地域の企業等とこれまで以上に連携した、より実践的な実習を通して、知的障がいのある生徒が社会の中で働く力を総合的

に身につけ、就職率100%を目指すこととしております。

現在、開校に向けて作業部会を立ち上げ、職業的自立を目指す学習として設定する専門教科の具体的な学習内容、授業時数等について、検討を進めているところであります。

今後、順次、県内各地で説明会を開くとともに、PR動画で魅力発信も行ってまいります。

高等特別支援学校は保護者や関係者の念願であり、共生社会の実現に向けた大きな一歩となります。将来、誰もが共生社会の一員として活躍できる教育の充実に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 次に、不登校対策強化事業について伺ってまいります。

今年度、不登校対策の中核的な拠点として、県教育支援センター「コネクト」が設置されました。私も7月に文教警察企業常任委員会で視察に伺いましたが、学校に行きづらさを感じている児童生徒の居場所として、安心して過ごせる環境整備を進められていると感じました。不登校児童生徒の数は年々増加しており、その対応が急務だと感じていたところであります。

そこで、県教育支援センター「コネクト」の事業概要と取組状況について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） コネクトでは、まず直接支援として、支援員やスクールカウンセラー、大学生ボランティア等が学習支援や相談活動等を実施しており、8月末現在で、小・中・高校生合わせて12名、保護者36名が利用しております。

次に、多様な学びの環境を充実させるため、ICTを駆使した遠隔授業やオンデマンド型学習の活用研究、高等学校の単位修得の研究等を行っております。

さらに、市町村の教育支援センターとの連携拠点として、6月には連絡協議会を実施し、課題の共有をいたしました。また、フリースクール等との連絡協議会も行い、民間団体を支援する上での課題の把握に努めたところであります。

今後も、悩みを持つ児童生徒に寄り添いながら、将来の社会的自立に向けた支援に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 学校に行きづらさを感じている児童生徒の居場所として、またプラスICTを駆使した遠隔授業やオンデマンド型学習の体制を確立して、高等学校の単位取得ができるように、また県内各地のフリースクール等との連携活動も活発化していただき、県内の悩みを持つ児童生徒に寄り添った支援に期待しております。

次に、県立図書館に今年度導入される電子書籍について伺ってまいります。

私も読書が好きで、県立図書館を利用したいと常々考えておりましたが、私のように串間市や県立図書館から遠方に住んでいる県民にとっては、開館時間に合わせて利用することが難しい環境でありました。電子書籍が導入されれば、場所や時間を選ばず、いつでもどこでも読書ができると楽しみにしております。

また、電子書籍には文字を拡大する機能がありますので、障がい者の方や高齢者の方も自分に合った読書ができ、読書バリアフリーの観点からもメリットがあると考えます。

そこで、今年度導入される電子書籍について、現在の進捗状況と今後の利用促進に向けた取組について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 電子書籍の導入に当たりましては、県民の皆様の利用実態や要望

に沿うよう、ニーズ調査や有識者等からの意見聴取を行ってまいりました。

これらを受け、調べ物に役立つものから読書として楽しむものまで幅広く選書し、9月26日からの本格運用に向け、8月30日から試験運用を開始しております。

さらに学校では、子供たちが使用しているタブレットで閲覧できるよう準備を進めており、今後、県民の皆様に向けて、電子申請システムを活用したID発行を検討してまいります。

電子書籍は、いつでも、どこでも、誰でも利用できるものであることから、その利用促進を図ることで読書の裾野を広げ、「読書県みやぎ」の推進に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 9月26日に本格運用が開始される県立図書館の電子書籍サービスが、多くの県民に親しまれ、誰でも簡単に利用できるように周知徹底を図るとともに、県内の読書活動を支え、広く県民に親しまれるよう期待いたします。

次に、企業局の取組について伺ってまいります。

企業局はこれまで、本県の豊富な水資源を活用して、現在14の水力発電所運営や工業用水事業等に取り組まれ、電気事業で得た利益の一部を積み立てた地方振興積立金を活用し、県営電気事業みやぎ創生基金の原資として、平成28年度から30年度までの3年間で計30億円を、また宮崎県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金の原資として、令和2年度と3年度の2年間で計20億円を一般会計に繰り出されるなど、地域貢献に取り組んでこられました。今後、カーボンニュートラル社会も見据える中で、新たな事業展開が期待されております。

そこで、企業局における新たな事業展開に関する考え方について、企業局長にお伺いいたします。

○企業局長（松浦直康君） 企業局は、前身の県営電気建設部発足から80年以上が経過し、現在、老朽化した施設や設備の更新を順次進めておりまして、その費用も多額に上ることから、まずは安定した経営の確保に努める必要があると考えております。

その一方で、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、水素やアンモニアなど化石燃料に代わる資源の研究やダムを活用した蓄電システムの研究など、新たな動きも出てきております。

企業局としましては、これまで中山間地域における小水力発電の開発に取り組んでまいりましたが、こうした国の動向や他県の事例も参考にしながら、新たな取組ができないか調査研究してまいります。

○武田浩一議員 現在、老朽化した施設や設備の更新で、多額の費用が発生していることは重々承知しておりますが、だからこそ次世代への責任として、さらなる地域貢献やカーボンニュートラルの実現に向け、本県の豊かな自然資源のポテンシャルを活用し、新たな画期的な事業構築に取り組んでいただくよう期待を申し上げます。

次に、大規模改修工事を行っている綾第二発電所で滑落事故があり、ベトナム国籍の作業員2名が病院に搬送され、このうち1名の方が亡くられるという不幸な事案が発生しました。

綾第二発電所大規模改修工事で発生した人身事故及び工事再開に向けた再発防止策について、企業局長にお伺いいたします。

○企業局長（松浦直康君） 事故は、発電所背

後の山の斜面に沿ったトンネル内で発生したもので、上部からつり下げておりました台車のワイヤーが切れ、乗っていた作業員1名が滑落して死亡したほか、トンネルの下のほうにいた作業員1名も負傷したというものであります。

亡くなられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、負傷された方の一刻も早い回復を心から願っております。

企業局では、事故発生後、直ちに工事を中断し、関係者と再発防止対策を協議してまいりましたが、先般、滑落の心配のないモノレール式の台車への変更や専任の安全管理担当者の配置等の対策を受注者が取りまとめ、労働基準監督署に受理されたところであります。

これを受け、8月28日に工事を再開いたしましたが、企業局としましては、今後二度とこのような痛ましい事故が発生しないよう、受注者への指導・監督を徹底してまいります。

○武田浩一議員 亡くなられた方に心よりお悔やみを申し上げますとともに、けがをされた方の一日も早い回復を私も祈っております。

次に、8月24日、ブラジル宮崎県人会が主催する県人会創立75周年記念式典に、副知事や野崎副議長をはじめ、訪問団28名が参加し、交流親善を深められたとお伺いいたしました。

加えて、創立60周年を迎えるアルゼンチン宮崎県人会や創立41周年を迎えるパラグアイ宮崎県人会との交流会にも参加されたとお伺しております。

ブラジル宮崎県人会創立75周年記念式典出席に伴う南米訪問の内容と成果について、佐藤副知事にお伺いいたします。

○副知事(佐藤弘之君) 去る8月22日から30日にかけて、議会から野崎副議長にも御参加いただき、南米への訪問を行いました。

ブラジルで開催された県人会創立75周年記念式典では、ブラジル全土から本県出身者やその御家族など約320名が参加し、野崎副議長がリハーサルなしで演奏された見事な和太鼓を含め、様々な文化交流が行われたところです。

また、パラグアイ及びアルゼンチン宮崎県人会との交流会に参加してまいりました。

各県人会に期待する宮崎の魅力発信を続けていくためには、高齢化、世代交代が大きな課題と認識しております。

私としては、今回の訪問を契機として、若い世代が県人会活動へ関わってくれたことを実感することができ、こうした方々への今後の活躍に大きな期待を抱いたところです。

さらに、サンパウロ総領事との意見交換では、県産品の販路拡大や今後の交流促進に向けての助言をいただいたところです。

今後とも、本県出身者の皆様との絆をより強固なものとするとともに、宮崎県人会世界大会の成果を生かしながら、本県の魅力発信や県産品の販路拡大、観光誘客など、さらなる展開を図ってまいります。

○武田浩一議員 昨年の宮崎県人会世界大会、今回の南米訪問による宮崎県人会との交流が、ひいては本県の魅力発信や県産品の販路拡大、観光誘客などに生かされることを願っております。

最後の質問になります。

大阪・関西万博が「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、2025年4月13日から10月13日までの184日間、大阪の夢洲で開催されます。

1970年にアジアで最初に開催された大阪万博は、日本の高度経済成長期を象徴する一大イベントとなりました。

お聞きしているところでは、国内外から2,820万人の来場者が見込まれ、国際的な注目も高まる大阪・関西万博の開催は、今年3月に発表されました経済産業省の試算によれば、万博関連投資による経済波及効果は約2.9兆円にも上ると見込まれているようであります。日本経済及び大阪・関西地域経済の活性化にもつながることが期待されております。

そこで、大阪・関西万博は、本県のアピールや経済活力取り込みのチャンスだと考えますが、県ではどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（川北正文君） 県では、大阪・関西万博を、本県の観光や物産、神話などの魅力を国内外に発信する貴重な機会と捉えております。

このため、今年7月、KITTE大阪に期間限定アンテナショップを開設したほか、フェリーを活用した旅行商品造成を行うなど、万博を見据え、県産品の販路拡大や関西からの誘客促進などに集中的に取り組んでおります。

また、万博期間中には、来年9月2日から6日までの5日間、万博会場内におきまして、「九州の宝を世界へ」をテーマに、九州7県合同で催事出展することとしております。

催事の内容につきましては、現在、九州各県と検討を進めているところでありますが、本県独自の取組としましては、食や観光、神楽など本県の多彩な魅力のPRを予定しております。

○武田浩一議員 ありがとうございます。

今回、知事の政治姿勢として、東京一極集中の是正による地方創生、人口減少対策、県の総合計画アクションプランの進捗状況等について質問してまいりました。河野知事をはじめ、前向きな答弁をいただいたと思いますが、結果を

出していかなければなりません。

そして知事には、本県単独では難しい課題を、九州地方知事会や全国知事会等でリーダーシップを発揮していただき、安心と希望あふれる宮崎県づくりに全力で取り組んでいかれることを祈念して、代表質問の全てを終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○濱砂 守議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時0分再開

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、宮崎県議会自由民主党、日高陽一議員。

○日高陽一議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こんにちは。今日は大変お忙しい中、傍聴にお越しいただいた皆様、本当にありがとうございます。

まず初めに、先般の台風第10号、そして先月8日に発生いたしました日向灘を震源とする地震により被災されました皆様に、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い回復、復興をお祈りいたします。

先日の台風第10号は、非常に強い勢力で九州に接近し、雨、風ともに最強クラスであり、過去に本県に甚大な被害をもたらした台風と同じような進路でありました。

人命に関わる被害は発生していないものの、山間部を中心に道路等の被害が発生するとともに、人的被害としては負傷者が39名、住家被害としては半壊が20棟以上、一部破損は1,100棟以上にも上ります。

このような台風による被害の中で、今回の台風は特に突風や竜巻による被害が宮崎市等で多く発生しており、住家だけではなく、農業施設や水産施設、商工業関連施設でも被害が確認されております。

また、今回の台風で県内では総降水量900ミリを超える記録的な大雨も記録され、土砂災害や農地等の被害も確認されております。

関係部局におかれましては、8月8日の日向灘地震に引き続き、今回の台風第10号の接近に伴う昼夜をいとわぬ災害対応や復旧対応等の努力は十分に承知するところであります。

一方で、先日、私も被災地を見に行き、大変厳しい状況を確認してきましたが、現場によっては屋根が飛ばされ、窓ガラスは割れてしまい、とても住める状況ではない中、保険もなく、この先どうなるか不安だという話をされている方もいらっしゃいました。

そこで、今回の台風被害に際し、復旧や支援等にどのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

次に、8月8日に発生した日向灘沖を震源とする地震は、本県で最大震度6弱を記録するとともに、南海トラフ巨大地震の関係性についても、本県のみならず、日本全国に緊張が走りました。改めて、被害等に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、この地震では、国から初めて南海トラフ地震臨時情報が発表され、政府による特別な呼びかけにより、発生から1週間の注意喚起がなされました。その後、幸いなことに大きな地震は発生しませんでした。改めて大規模災害への備えを考える機会となりました。

一方で、地震の影響で震源地に近い本県の旅行等を取りやめる方が多く、宮崎県ホテル旅館

生活衛生同業組合の取りまとめによりますと、約2万4,500人分の宿泊予約のキャンセルがあったと聞いております。例年、宿泊客の多いお盆の時期であったことから、県内の宿泊業には大きな痛手であったと思います。

については、今回の日向灘沖地震による観光業への影響と、今後どのような誘客対策に取り組まれていくのか、知事にお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わり、以下の質問は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 〇知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

まず、台風第10号に係る対応についてであります。

今回の台風では、竜巻等により多くの建物で被害が発生するとともに、総降水量が900ミリを超える記録的な大雨により、山間部等で道路決壊などの被害が発生しました。

私は、被害の大きかった宮崎市の住宅地や農業施設、日向市、椎葉村の国道など、被災現場を確認し、知事として、改めて早期復旧と被災された方々への支援に全力を挙げなければならないと強く感じたところであります。

災害復旧については、緊急を要するものについては、既に工事に着手するとともに、先日は、岸田首相及び松村防災大臣と面会し、復旧への早期支援や十分な財政措置等について緊急要望を行いました。

首相からは、災害救助法が適用され、要望のあった市町村に対し、普通交付税の繰上げ交付や、地元と緊密に連携を図りながら生活再建や復旧支援に取り組むという考えをお示しいただいたところであります。

また、被災された方への支援については、宮崎市に災害救助法の本適用を行ったところであ

り、これに基づく支援や他の支援制度を活用するなど、国や市町村、関係機関と連携し、被災された方々が一日も早く不安のない日常生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

次に、日向灘沖の地震による県内観光業への影響等についてであります。

今回、最大震度6弱の地震に加え、国から初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されたことにより、旅行控えやイベントの中止につながり、特に県内宿泊業において、地震直後の予約キャンセルだけでなく、地震以降、新規予約も入りづらい状況にあると伺っております。

また、海外においても、本県が重点市場としている韓国や台湾を中心に、本県への旅行を敬遠する動き、今は宮崎はやめておこうと、そういったような動きも見られるところであります。本県観光への影響が長引くことを危惧しております。

このため、県では現在、国内外の観光客の不安を払拭するとともに、本県への新たな観光需要を喚起することで、今後の県内宿泊者の増加を図る緊急的な誘客対策を実施する方向で検討を進めているところであります。

今後引き続き、本県の魅力を国内外に発信し、一日も早い観光宮崎の再生と、さらなる発展に全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○日高陽一議員 今回の台風は、今までに経験したことのないような竜巻が同時多発的に発生したと言われております。いつどこで発生するのか予測するのは技術的に難しく、予測できたとしても被害を完全に防ぐのは困難だと言われております。竜巻は今後も必ず発生しますが、防ぐことができないのであれば、早めの避難などの備えはもちろんのことですが、その後の対

応をしっかりと形にしていくことも大切ではないでしょうか。

また、今回の震災を受けて、様々な課題が浮き彫りになったと思います。地震の発生時刻が帰宅時間に重なったこともあるかと思いますが、私は自宅に帰るまでの通常の3倍の時間がかかってしまいました。渋滞中、ここで津波が襲ってきたらと想像すると、ぞっとしました。

有料道路でも大きな渋滞が発生していました。大きな災害時には、料金所で利用料金を取らないスムーズな利用を優先すべきではないでしょうか。料金所で働いていらっしゃる方も、マニュアルがないと勝手に判断することはできないでしょうから、あらかじめ形をつくっておくことも必要であるかと思えます。

次に、スポーツ観光プロジェクトについて伺いたいします。

今年パリで開催されましたオリンピック・パラリンピックにおいて、日本選手団は、オリンピックでは計45個、パラリンピックでは計41個メダルを獲得し、私たちに多くの感動を与えてくれました。

私たちは、トップアスリートによりよい環境の練習場所を提供すること、さらには国内で数多くの世界規模の大会が開催できることが、今後の日本選手団のさらなる飛躍につながる鍵となり、本県はその一翼を担う要素がそろっていると考えております。

そのような中、県が進めるこのプロジェクトは、こうしたトップアスリートの練習環境の充実とともに、スポーツによる地域経済の活性化に大きく資するものと考えております。

本県は「スポーツランドみやぎき」として、これまで食や気候など強みを生かし、様々なスポーツ大会やキャンプを実現してきました。

昨年度はアミノバイタルトレーニングセンター宮崎が供用開始され、今後は宮崎国スポ・障スポに向けて陸上競技場などが順次完成していき、本県のスポーツ環境はますます充実していきます。県におきましては、同プロジェクトの指標に掲げた日本一の達成に向けて、これらの施設を活用し、さらに大会、キャンプ誘致をしていくとお聞きしております。

これらの誘致には、計画的かつ戦略的な取組が重要と考えておりますが、知事のお考えをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 県ではこれまでも、プロ野球やJリーグ等のプロスポーツキャンプをはじめ、WBC侍ジャパン宮崎キャンプやワールドトライアスロンカップなどを誘致し、「スポーツランドみやざき」の確固たるブランドを築いてまいりました。今後とも、このブランド力により一層磨きをかけ、テニスの世界大会やラグビーの国際試合など、新たな大会等の誘致を図ってまいります。

そのため、スポーツ観光プロジェクトにおきましては、より多くの大会等の受入れが可能となるよう、屋外型トレーニングセンターや陸上競技場、体育館、プールの新たな整備はもとより、庭球場のハードコート化や、ひむかスタジアムの両翼拡張など、県総合運動公園内施設の機能向上も計画的に進めてまいります。

また、今年6月には、市町村や関係団体とともに、スポーツキャンプ・大会誘致委員会を設立したところであります。これまでの受入れの中で、信頼関係を構築してきた国内外競技団体等とのネットワークを積極的に活用するなど、誘致活動をこれからも戦略的に展開してまいります。

○日高陽一議員 ゴルフやサーフィン、サイク

リングなど、スポーツツーリズムの推進も重要な取組であります。

特に本県は、全国有数のサーフスポットを有し、大変重要な観光資源の一つであることから、サーフィンを活用した取組も強化すべきだと考えております。今月は、宮崎市木崎浜にて全日本サーフィン選手権が3年連続で開催されるなど、本県のサーフィン環境を発信する絶好の機会であります。

過去には、東京オリンピックの予選選考を兼ねたワールドサーフィンゲームスが開催され、大会期間中、8万8,000人の観客が訪れ、約84億5,000万円のPR効果があったとのことで、非常に大きな効果があり、世界中に「サーフィンの聖地みやざき」の名を広めることができたものと考えております。その後、県は同大会のレガシーとして、ソラシドエアサーフィンセンター木崎浜を整備し、サーファーの受入れ環境の改善に取り組まれております。

「サーフィンの聖地みやざき」として知名度を高め、定着を図っていくためには、さらなるサーフィンの受入れ環境の整備を進め、大規模国際大会を誘致するような取組も重要と考えますが、知事のお考えをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 本県では、2017年の日向市お倉ヶ浜での世界ジュニアサーフィン選手権や、2019年の宮崎市木崎浜でのISAワールドサーフィンゲームスなど、大規模な国際サーフィン大会を受け入れ、国内外に本県のサーフィン環境の魅力を発信してきたところであります。

また、議員御指摘のとおり、今月は、アマチュアの日本チャンピオンを決定します全日本サーフィン選手権が3年連続、木崎浜で開催されますほか、まさに今日から宮崎市でスタート

しておりますが、国際プロサーフィン大会が、宮崎市木崎浜、そして日向市お倉ヶ浜において、2週連続で開催されるところであります。サーフィンの聖地としてのブランド力が高まっているものと手応えを感じております。

県としましては、大規模大会の誘致は「サーフィンの聖地みやざき」のさらなるブランド力の向上を図り、誘客を進めていく上で重要と考えております。海外からのサーフィンのお客様も徐々に増えているということもあります。地元自治体と連携し、サーフスポットの環境整備や国際サーフィン連盟への働きかけなど、引き続き、大きな経済効果が見込める国際大会の誘致に積極的に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 次に、宮崎国スポ・障スポについてお伺いいたします。

3年後の2027年に開催される第81回国民スポーツ大会については、去る7月17日、日本スポーツ協会の理事会において、本県での開催が正式に決定されました。

これにより、第26回全国障害者スポーツ大会の本県開催も併せて決定したところであり、先日9月4日に、官民一体となった実行委員会の総会や、両大会をPRするイメージソングのお披露目式などが開催されました。私も出席しましたが、開催がいよいよ3年後に迫ってきたんだなと実感したところであります。

平成27年2月宮崎県議会定例会において、河野知事が両大会の宮崎県開催招致を表明され、我々県議会が開催招致に関する決議を全会一致で議決後、実に約9年半の時が流れています。

ここに至るまで、陸上競技場をはじめとする県有施設の整備や競技会場地の選定、県準備委員会の運営など、様々な苦勞があったことと思えます。

そこで、国スポ・障スポの本県開催が正式に決定したことを踏まえ、大会に向けた知事の決意や思いをお伺いいたします。

○知事(河野俊嗣君) 去る7月17日、日本スポーツ協会の遠藤利明会長から国民スポーツ大会の開催決定書を受領し、全国障害者スポーツ大会とともに、本県での開催が正式決定したところであります。改めて身が引き締まる思いであります。ここに至るまでの県議会の皆様の御理解、御協力に感謝を申し上げます。

これを受けまして、先週9月4日に「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会」を設立し、総会において、市町村をはじめ関係機関の皆様とともに、各競技会や式典の実施に向け、県民一丸となって取り組むことを決定したところであります。

今後は、大会に向けた機運の醸成が重要となりますので、大会イメージソングやダンス、広報誌などを活用しながら、様々な機会を通じた取組を進めてまいります。

また、2度目の天皇杯獲得という高い目標を掲げまして、これに向けて、計画的に選手の育成・強化等に取り組んでいるところであります。引き続き競技力の向上を図りながら、あわせて、地域スポーツの振興や県民の健康づくり、生きがいづくりなど、「スポーツランドみやざき」を掲げる本県ならではの「未来のみやざき」づくりを進める大会を目指してまいります。

○日高陽一議員 よろしくお伺いいたします。

次に、交通・物流政策についてであります。

まず、宮崎空港の国際線の状況について伺います。

日本政府観光局が先月発表した統計によれば、7月の訪日外客数は329万2,500人であり、

前年同月比では41.9%の増、2019年の同月比では10.1%の増になり、2か月連続で単月として過去最高を記録しているということでありませ

す。訪日外国人を本県に呼び込み、県内経済の活性化につなげていくためには、他県からの誘客促進も重要となりますが、本県から直接海外につながる宮崎空港の国際線の維持・拡充を図ることが必要です。

国際線は、新型コロナの感染拡大により運休となっていた念願のソウル線が昨年9月から再開し、来月下旬から増便決定の発表があったところですが、台北線については、現在も運休している状況にあります。

そこで、ソウル線の運航状況や増便の内容、台北線の再開の見通しなど、宮崎空港の国際線の状況について、知事にお伺いいたします。

○知事(河野俊嗣君) 宮崎空港の国際線につきましては、ソウル線が昨年9月から週3便で再開し、昨年度の搭乗率は84.4%と高い数字で、今年度につきましても、県民の利用促進などに取り組んだ結果、比較的好調に推移していると伺っております。

このような状況を受け、ソウル線は来月下旬から週5便に、12月中旬から来年3月末までは週7便に増便され、本県に就航して以来、初のデイリー運航が決定したところであります。

また、来月には、県議会や経済団体等の皆様とともに、アジアナ航空本社を訪問し、私からもウォン社長に直接謝意を伝え、今後のさらなる連携をお願いすることとしております。

一方、台北線につきましては、私や副知事も現地の航空会社等を繰り返し訪問し、継続的に路線の再開に向けて交渉を重ねてきたところであります。その結果、台湾の航空会社でありま

すタイガーエアと、11月下旬から週1便の定期便の就航に向けた最終の調整を行う段階に至っております。近日中には正式に決定されるものと伺っております。

本県にとりまして、国際線は、県民の利便性向上やインバウンドの増加による経済活性化を図る上で、重要な交通基盤でありますので、今後とも路線の維持・充実に積極的に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 先日、台湾交流会が行われたんですが、その中でもやっぱり一番話題になっていたのが台湾線の再開のお話でありました。

ソウル線の増便や台北線の再開を待ち望んでいる県民も多いと思います。引き続き、両路線の利用促進を図るなど、しっかりと路線の維持・充実に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、宮崎カーフェリーについてお伺いいたします。

宮崎カーフェリーの経営状況については、7月の総務政策常任委員会において執行部から報告が行われたところであり、新船2隻体制で通年運航した令和5年度の輸送量は貨物・旅客ともに増加し、決算においても経常利益を確保したとお聞きしております。

しかしながら、燃料価格の高騰など経営を取り巻く環境は厳しく、国や県による燃料高騰対策などの下支えがあつての今回の決算であると認識しております。

今後、新船建造に当たっての借入金を確実に返済しながら、自立した安定的な経営を実現していくためには、さらなる輸送量の拡大にも取り組んでいく必要があると考えております。

今年4月から、いわゆる「物流の2024年問題」と言われるトラックドライバーの時間外労

働の上限規制などが始まり、海上輸送へのモーダルシフトの動きが加速するとされており、貨物を安定的に確保するには絶好の機会と思います。

そこで、物流の2024年問題を踏まえた宮崎カーフェリーの本年度の取組と輸送状況について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 宮崎カーフェリーでは、「物流の2024年問題を追い風とした更なる輸送量の拡大」を本年度の貨物営業戦略に掲げ、新規貨物の獲得や既存顧客のさらなる利用増に向け、モーダルシフトを意識した営業活動を積極的に展開しているところであります。

この結果、4月から7月末までのトラック輸送量につきましては、前年比で11%、台数にして2,483台の増加と伺っており、新規貨物の獲得などは順調に進んでいるものと考えております。

県におきましても、カーフェリーを活用する新規輸送ルートの構築を目指すトラック事業者を支援するなど、モーダルシフトの促進を図っており、引き続き、宮崎カーフェリーと連携を図りながら、さらなる輸送量の確保に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 物流の2024年問題によって、本県のトラック輸送力の低下が懸念される中、長距離フェリー航路は、大消費地への輸送力を維持するために不可欠なものです。宮崎カーフェリーには、モーダルシフトの受皿として役割を果たしていただくとともに、安定的な経営により、本県物流をしっかりと支えていただきたいと思います。また、県も引き続き航路の維持・充実にしっかりと取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、九州M a a Sについて伺います。

このM a a Sという言葉は、まだ聞き慣れない県民の方も多いのではないかと思います。M o b i l i t y a s a S e r v i c eの頭文字を取ったものであり、鉄道やバスなどの様々な交通手段を一つのサービスとしてスムーズにつなぐ新たな移動の概念です。

具体的には、専用のアプリを使い、様々な交通機関の検索から予約、決済までを一括で行うことができるサービスを指します。

この九州M a a Sは、サービスを県内だけではなく、新幹線や高速バスなど県境をまたぐ広域的な交通機関を含め、九州全域で展開するものであると伺っております。

本県でも今年度、新規事業である九州M a a S推進事業により、この取組を支援していますが、九州M a a Sの現在の取組状況と、その推進に向け、県としてこれからどのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 九州M a a Sは、これまで九州各県と経済団体が参加します九州地域戦略会議において検討を進めてきたものであります。私も、6月に熊本市でありました九州地域戦略会議におきまして、九経連の倉富会長や各県知事とともに記者会見に出席し、8月からのサービス開始をPRしたところであります。

現在は、九州各県と交通事業者で構成します九州M a a S協議会においてチケットの造成などを進めておりまして、熊本ー高千穂間の高速バス乗車券をはじめ約100種類のチケットが販売されているほか、今後はインバウンド向けに、九州全域のバスやJ Rが利用できるオール九州パスの発売も予定されております。

県としましては、周遊型観光による経済効果を取り込むことはもとより、公共交通の維持に

もつなげていくため、多くの県民の皆様にも利用していただけるような商品造成を支援するなど、引き続き関係機関と連携し、九州M a a Sの推進に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 私も九州M a a Sのサービスを提供する「my route (マイルート)」というアプリをダウンロードしましたが、目的地へのルート検索や、お得に移動できるデジタルチケットのほか、グルメやイベントの情報なども掲載されており、使いこなせばとても便利なサービスだと感じたところであります。

車社会と言われる宮崎ですが、鉄道やバスをはじめとした公共交通機関は、観光振興を図る上で重要な社会基盤であり、通勤、通学、通院など県民の日常生活になくはならない移動手段でもあり、しっかりと維持していかななくてはなりません。官民が手を携え、九州が一つになって取り組む九州M a a Sには期待していますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、本県への人の流れの創出についてであります。

まず、インバウンドの誘致対策について伺います。

全国のインバウンドは、コロナ禍明けの令和5年から急回復しております。報道等でも御案内のとおり、国際線の運航便数の回復や円安の影響もあり、今年は過去最高に迫る勢いで、さらに増加しております。

本県のインバウンドも、昨年9月の宮崎ーソウル線の再開により回復傾向にあると伺っておりますが、令和5年の外国人延べ宿泊者数は、令和元年比で4割弱の水準にとどまっており、全国と比較すると回復が遅れております。

人口減少・少子高齢化が進む中、外国人旅行者の誘客促進は、地域経済の活性化を図るため

に大変重要な取組です。旺盛な訪日観光需要を取り込み、外貨を稼ぐためにも、本県も今後、インバウンドの回復・拡大に力を入れていく必要があります。

先ほどの知事からの答弁のとおり、この秋以降、ソウル線が増便されるとともに、台北線も就航に向けて最終調整中ということで、宮崎空港の国際線の充実により、インバウンドに追い風が吹く状況になります。

このような中、県としてインバウンドのさらなる回復を図っていくために、市場別にどのように誘客対策に取り組むのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 県では、地理的に近い東アジアをインバウンドの重点地域と位置づけており、まずは国際線の増便及び就航が予定されている韓国及び台湾向けに、本県が誇る自然や食等の魅力についてプロモーションを強化し、直行便を活用した誘客拡大にしっかりと取り組んでまいります。

また、九州各県で、香港や中国を含めた東アジアとの直行便が多く運航されている状況を踏まえ、旅行会社に対し、他県空港経由で本県を周遊する旅行商品の造成支援等も行いながら、外国人観光客の本県への取り込みを図ってまいります。

さらに、欧米豪向けには、九州観光機構等と連携し、九州一体となった誘客促進に努めるなど、各市場のニーズに応じた効果的な対策に取り組み、インバウンド誘客を促進してまいります。

○日高陽一議員 国外から本県への人の流れの創出の観点で、インバウンドの誘客促進について伺いましたが、次に、国内、特に都市部から地方への人の流れに関して伺います。

現在、地方では、人口減少・少子高齢化に加え、若者層の東京圏への転出により、地域社会の担い手不足が深刻化しており、各自治体において、地方創生に向けた様々な施策を展開してきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、人々の地方移住に対する関心が高まりましたが、新型コロナウイルスの5類移行後も、テレワークをはじめとする多様な働き方や、生活の質にこだわるライフスタイルが定着し、地方回帰の大きな流れは継続しており、地方自治体を中心とした人の流れをつくる動きが活発化しています。

そのような中、本県においても、各市町村と県が連携して移住施策に取り組んでおり、昨年度の県外から県内への移住世帯数は1,877世帯、また移住者数は3,729人と過去最高となりました。

地方が抱える様々な課題を解決していく上で、移住の促進は有効な取組の一つであると考えます。

そこで、都市部から地方へ呼び込む施策の一つとして、市町村と連携した移住の推進が重要と考えますが、どのように取り組まれていくのか、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 本県への移住を推進するためには、市町村との連携が不可欠であり、県では、県内外4か所に設置した移住相談窓口における移住希望者からの相談内容に応じ、市町村への橋渡しを行うとともに、市町村と共同で、都市部での移住相談会やセミナーを開催しております。

また、実際の移住に向けた取組としまして、市町村が行う空き家改修の費用や移住支援金、移住後の定着を支援する移住サポーターの設置に係る経費などを補助しております。

今後さらに移住を推進していくためには、関係人口の創出・拡大が重要でありますことから、今年度新たに、市町村と連携した東京や大阪など都市部での交流イベントの開催や、県外の方が県内で働きながら地域と交流していく取組を進めているところであります。

○日高陽一議員 今の答弁において、関係人口の創出・拡大が重要であるとのことでしたが、この手前の交流人口づくりも同様に重要だと考えます。

先日行われました日向坂46のイベントは、約4万人の観客が訪れ、県外からも多くのファンが駆けつけ、大変な盛り上がりでした。

私もオープニングを拝見させていただきましたが、知事の歓迎のビデオメッセージから大盛り上がりで、演者の方々も、日向坂と同じ名前のひなたスタジアムで開催できて本当によかったとおっしゃっていました。

イベントの中でも、観客の「おひさま」に対して「宮崎、最高ですよ」という問いかけが何度もあり、このイベントによって、たくさんの宮崎のファンができたのではないかなと思っています。

10年前の一般質問でも、サンマリンスタージアムでのコンサートの質問をさせていただきましたが、やはり経済効果はとても大きいと思います。

この初のイベントを受け入れ、準備していただいた県の職員の皆様に、心から感謝いたします。「おひさま」の皆さんとともに、みやざき大使、日向坂46の来年の開催も期待しております。そして、このようなイベントをきっかけとした交流・関係人口の増加が、その後、宮崎の移住につながればと思っています。

次に、産業づくり、人材確保、そして育成の取組についてであります。

まず、半導体関係の企業誘致の取組について伺います。

九州においては、TSMCをはじめ、半導体関連企業の集積が猛烈なスピードで進んでいます。

九州経済産業局は、九州半導体・デジタルイノベーション協議会、いわゆるSIIQと、九州半導体人材育成等コンソーシアムを立ち上げ、半導体人材の育成やサプライチェーンの強化、海外との産業交流促進に取り組むこととしております。

本県においても、SiCパワー半導体を生産するロームグループ・ラピスセミコンダクタの国富町への進出を機に、みやざき半導体関連人材育成等コンソーシアムが設立されました。

さらに、新生シリコンアイランド九州の実現に向けて、九州地方知事会と九州経済連合会で作る九州地域戦略会議において、半導体関連産業の集積に向けた産学官金連携による動きが出ておりますけれども、九州地方知事会長でもある河野知事はどのようにリーダーシップを発揮されるのかお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 九州で今後10年で20兆円の経済効果と言われているような半導体関連産業の集積が進む中で、九州地域戦略会議におきまして、産学官金が連携して世界のサプライチェーンの中核を担うための基本方針として、新生シリコンアイランド九州グランドデザインがまとめられました。

このグランドデザインでは、単に九州に半導体関連の工場が立地していますよということにとどまることなく、企業、大学等が集積する産学連携拠点の整備や、その拠点間での連携を推

進するとともに、半導体生産・応用分野の研究者や技術者等の人材の育成などにも取り組むこととしております。

今後、九州地方知事会長として、九州全体でこうした半導体関連産業に取り組むんだという気概を国に対して、また海外に向けてもしっかりとアピールするとともに、台湾など海外との関係を深めながら、新生シリコンアイランド九州の実現に邁進してまいります。

また、本県におきましても、さきの6月議会で承認いただいた半導体関連企業誘致加速化事業により、市町村の工業団地整備の動きがスピードアップしておりますので、私自身がトップセールスでその状況を国内外に発信することで、半導体関連企業の誘致に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 次に、企業における外国人材の雇用に関する県の取組についてお伺いいたします。

労働力人口の減少が進み、人材の確保が喫緊の課題となる中、本県における外国人材は年々増加しており、宮崎労働局によると、令和5年10月末時点の外国人労働者数は7,021人で、過去最高を更新しています。

内訳を国籍別に見ますと、ベトナムが最も多く2,539人、次いでインドネシアが1,619人、フィリピンが648人の順となっております。

また、産業別に見ると、製造業が2,908人、次いで農業・林業が992人、建設業が760人の順となっています。

今後、外国人材の雇用はますます重要になりますが、外国人材から選ばれる宮崎となる必要があります。

そこで、企業における外国人材の雇用に関する県の取組について、商工観光労働部長にお伺

いたします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 人材の確保が喫緊の課題となる中、外国人材の雇用は大変重要であります。

このため県では、専門的知識等を有する高度外国人材の雇用を検討している企業に対し、セミナーの開催や採用計画からマッチングまでの伴走型支援を行っています。

また、検討に至っていない企業に対しても、受入れ制度や優良事例を紹介するガイドブックを配付し、雇用への理解促進に努めています。

さらに、県内在住の外国人留学生等に対しては、就職相談等の実施に加え、宮崎の魅力をPRするためのガイドブックを配付するとともに、県ホームページにも掲載することで、県内企業への就職を促進しております。

今後とも関係機関と連携しながら、外国人材の雇用に必要な取組を進めてまいります。

○日高陽一議員 次に、外国人住民に対する日本語学習支援についてお伺いいたします。

本格的な少子高齢化・人口減少を背景に、本県の在留外国人数は技能実習生を中心に増加しており、令和5年12月末現在の人数は9,752人と過去最多で、地域産業の持続的な発展を図る上でも、外国人は貴重な人材となっております。

また、今年6月には、技能実習に代わる育成就労制度を新設するための関連法の改正が国会で成立し、今後さらなる外国人の増加が見込まれます。

外国人を地域の一員として受け入れ、国籍に関係なく安心して生活することができるようにするためには、より円滑な意思疎通の実現に向け、日本語を習得できるようにすることが極めて重要になってきます。

国は、令和元年6月に施行された「日本語教

育の推進に関する法律」等に基づき、外国人が日本語教育を受ける機会を確保できるよう、日本語教育の環境整備を計画的に推進しております。本県でも、外国人材の円滑な受入れや共生を図るため、生活等に必要な日本語能力を身につけられるようにすることが重要であると考えます。

そこで、県は外国人住民に対してどのような日本語学習支援を行っているのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 県では、外国人住民に対する日本語学習支援として、日本語の習熟度に応じて、対面またはオンラインで講座を開催し、昨年度は延べ1,349人が受講されております。

また、地域住民と交流しながら、防災、交通ルール、ごみの分別等、日常生活に必要な日本語を学べる教室を県内3か所で開催し、延べ313人の参加があったところです。

さらに、これらを含む様々な情報を外国人に分かりやすく提供するため、令和4年12月にポータルサイト「ひなたにほんごナビ」を開設し、多言語での情報発信を行っています。

今後とも、市町村や関係団体と連携しながら、日本語学習支援のさらなる充実を図り、外国人が安心して暮らせる環境の整備を進めてまいります。

○日高陽一議員 次に、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導や支援についてお伺いいたします。

現在、日本語指導が必要な外国人の子供たちが全国で約7万人ほどいるという報道がありました。県内でも外国人労働者が年々増えてきている状況です。その中には、子供たちと一緒に来日された方もいて、子供たちは住んでいる地

域の小中学校に通っていると聞いております。

今年度より、県では、帰国・外国人児童生徒等に対する支援事業を行い、日本語教育指導教員やエリア生活サポーターの配置、そして市町村においては、日本語教育サポーターの雇用を行っているという聞いておりますが、具体的にはどのような指導や支援を行っているのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 外国人児童生徒等が増えている状況を踏まえ、今年度より、専門的な経験を有する日本語教育指導教員を県内3地区に4名配置し、テキストや絵カード等を活用し、個に応じた日常言語や学習言語の直接指導を始めたところであります。

また、8市町において、その雇用を支援した日本語教育サポーターは、児童生徒の傍らで授業の補足やルビ打ちなどの学習支援をしております。

さらに、エリア生活サポーターは、2つの高等学校にそれぞれ2名配置し、学習支援に加えて生活に関する相談にも対応しております。

今後も、それぞれの人材の資質向上を図りながら、全ての子供たちが安心して学べる共生社会づくりに取り組んでまいります。

○日高陽一議員 引き続き、どうぞよろしくお願いたします。

次に、産業におけるデジタル人材の育成・確保についてお伺いいたします。

今年4月、有識者でつくる人口戦略会議において、2050年までに4割の自治体に消滅可能性があると公表されたのは記憶に新しいところです。本県でも、9つの市町村で消滅可能性ありとされ、自然減、社会減の人口減少の対策は、今後の大きな課題の一つであります。

また、人口減少に伴い生産年齢人口も減少し

ていく中、地域産業を維持・発展させていくためにも、より効率的に業務を行う必要があり、デジタル化、DXの推進は、そのための一つの重要な手段です。

しかしながら、全国的にデジタル人材は不足しており、国では、デジタル田園都市国家構想の中で、「専門的なデジタル知識・能力を有し、デジタル実装による地域の課題解決を牽引する人材」をデジタル推進人材と位置づけ、2022年度からの5年間で230万人育成することを目指しております。

そこで、県内産業におけるデジタル人材の育成・確保について、県の取組を総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 産業のデジタル化を推進していく上で、デジタル人材の育成は重要な課題となっております。

このため、県では昨年度、「産業におけるデジタル人材育成のための取組指針」を策定し、大学や関係団体との適切な役割分担の下、基礎的なスキルを有する人材から専門的な人材まで、今後5年間で1万5,000人を育成することとしております。

このような方針の下、県では企業向けに、デジタル技術活用に関するセミナーや、階層ごとにデジタルの基礎から導入までを学ぶ講座を実施しております。

また、高校生、大学生向けに、プログラミングやAI等に関する講座を実施するとともに、県内企業へのインターンシップなどにも取り組んでおります。

引き続き、関係団体等と連携を図りながら、デジタル人材の育成・確保に努めてまいります。

○日高陽一議員 県の産業におけるデジタル人

材の育成・確保について、様々な取組を実施いただいているということで、今後も関係各所と連携を図りながら、引き続き取組を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

一方、人材の育成と並行し、企業における実際のデジタル導入支援も必要であるかと考えます。

県ではデジタル導入に向けた支援として、昨年の6月に産業DXサポートセンターを設置されておりますが、設置から1年経過し、これまでの活用実績について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 産業DXサポートセンターは、デジタルに関する相談から課題の洗い出し、具体的なシステム導入までをサポートすることを目的に、昨年6月に設置したものであります。

昨年度は9か月間で126事業者から延べ370件、今年度は7月末時点で162事業者から延べ341件の相談を受け付けており、昨年度に増して活用が図られております。

これまでに、製造業や小売業、建設業など様々な業種から、受発注のデジタル化や在庫管理の自動化など、様々な相談が寄せられており、実際にシステムの導入に至った事例も数多くあるところであります。

今後とも、センターのさらなる活用を図りながら、県内産業のデジタル化の推進に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 本県産業の発展に向け、デジタル化を力強く後押しする取組として、今後とも、デジタル人材育成、実装支援の2つの視点における支援をお願いしたいと思います。

次に、農畜水産行政についてお伺いいたします。

まず、本県農水産業のグリーン成長プロジェクトの取組についてお伺いいたします。

昨年4月に本県で開催されたG7宮崎農業大臣会合では、食料安全保障の強化に向けた農業の生産性向上と持続可能性の両立などについて議論され、国内農業資源の持続的な活用などを定めた行動宣言である宮崎アクションが採択されました。

また、今年6月に施行された改正食料・農業・農村基本法では、「食料安全保障の確保」や「環境と調和のとれた食料システムの確立」などが基本理念として規定され、今後、農水産業では、生産性の向上と生産活動における環境への負荷の低減を両立しながら、持続的な発展を図ることが重要とされております。

このような中、県では、本県の強みをさらに伸ばし、新たな成長につなげるため、3つの日本一挑戦プロジェクトに取り組んでおり、そのうち農水産業に関するものは、カーボンニュートラルと産業成長の両立を目指すグリーン成長プロジェクトと承知しておりますが、このプロジェクトにおける農水産業分野の取組について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 本県農水産業が今後とも成長していくためには、議員御指摘のG7宮崎農業大臣会合の宮崎アクションでも方向性が示されましたように、地域資源を最大限活用する宮崎らしい取組を構築し、持続性と生産性の両立を図ることが大変重要であると考えております。

このため、グリーン成長プロジェクトにおきましては、持続性の高い農水産業への転換を図るため、飼料作物の生産拡大や未利用稲わらの活用等による粗飼料自給率の向上、堆肥の有効活用による化学肥料の削減、藻場造成による海

の生産力向上とブルーカーボンの創出などに取り組んでおります。

また、新たなイノベーション等による生産向上を図るため、施設園芸でのハウス内環境データの見える化や、ピーマン自動収穫ロボットの現場実装に向けた実証、漁業者の効率的な操業を支援するアプリの開発などに取り組んでおります。

私としましては、本県の基幹産業である農水産業を力強く成長させるため、強い使命感と責任を持って、より生産性が高く、強靱で持続可能な農水産業の実現にしっかり取り組んでまいります。

○日高陽一議員 次に、施設園芸の高度化に向けた取組についてお伺いいたします。

農水産業の担い手が減少していく中、私もさらなる生産性の向上が今後の発展の大きなキーワードになると思います。その中で、施設園芸は、本県の耕種部門の中の大きな柱の一つであり、大消費地に届けるなど、食料供給基地として大きな責任があります。

しかしながら、本県が全国1位を誇るキュウリでは、作付面積はここ10年で1割強、ピーマンでは2割弱も減少しており、産地によっては半減しているところもあるようです。

施設園芸産地を維持していくためには、農家一人一人の生産性を上げていくことや省力化が必要であり、私の地元で行われている若手の施設野菜農家による最先端技術のノウハウ等の勉強会など、施設園芸のさらなる高度化に向けた具体的な取組が重要だと考えます。

そこで、生産性の高い施設園芸の実現に向けて、どのように取り組んでいるのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 生産性の高い

施設園芸を実現するため、県では、総合農業試験場での研究をはじめ、生産者や民間企業と連携しながら、先進的なスマート技術の開発・高度化などに取り組んでおります。

具体的には、温度や二酸化炭素濃度など、ハウス内の環境データと生育画像を組み合わせたAI分析による最適な栽培環境の創出や、出荷予測の研究・開発に加え、これらを指導できる人材の育成など、施設園芸のデジタル化に取り組んでおります。

また、収穫作業の軽減や雇用人材の不足に対応するため、ロボット収穫技術の開発や、その技術に適した栽培方法の現地実証を進めているところです。

今後とも、将来を見据えたこれらの取組を推進し、施設園芸の飛躍的な生産性向上を実現してまいります。

○日高陽一議員 引き続き、施設園芸の高度化に取り組んでいただき、生産性向上につながる現場実装を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

新型コロナやウクライナ侵攻など、世界情勢が目まぐるしく変わる中、燃油価格の高止まりや農業用資材などの物価高騰が続いており、農家の方々も様々な努力や工夫をされていますが、特に冬から春の出荷が中心となる施設園芸では、重油を利用した加温（暖房）が必要であり、栽培管理温度の高いマンゴーやピーマン等では、燃料費などの経営コストが上昇し、農家の経営に大きな影響を与えております。

さらに、ハウス資材等の高騰が規模拡大や新規就農時の弊害となっており、産地を維持していくことも大きな課題ですが、生産性の向上に加えて、持続性を実現させていくことが重要になってきております。

国は、2050年には炭素排出ゼロを目標に掲げており、昨年のG7宮崎農業大臣会合でも、農業の持続性について議論が行われたところですが、持続性の高い施設園芸の実現に向けては、どのように取り組んでいるのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 持続性の高い施設園芸の実現に向けて、省エネルギーへの転換やハウスの長寿命化に対する支援に取り組んでおります。

具体的には、重油使用量の低減を図るため、電気を利用して加温するヒートポンプの導入支援や、普及センター等による効率のよい温度管理技術の指導などを行っております。また、資材価格が高騰し、ハウスの新設や更新が厳しい状況にあるため、耐用年数を経過したハウスの柱や部品の改修を支援しております。

今後とも、関係機関と連携しながら、環境に優しい持続性の高い施設園芸の実現に向けた取組を進めてまいります。

○日高陽一議員 御答弁いただいたとおり、生産性の向上と持続性の両立に向けて、引き続き取組を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、担い手確保に向けた本県農業の魅力発信についてお伺いいたします。

現代の農業は機械化が進んでおり、数十年前の農業とは大きく変化しております。生産額ベースで食料自給率全国1位、日本の食料供給基地として大変重要な役割を担っている宮崎県の農業にとって、担い手の確保は大変重要であると考えます。

県外の仲間でも、田舎で農業をやってみたいという声はあります。先日は、技能実習生で宮崎に訪れているベトナム人の若い男性から、家

族を呼んで宮崎で農業を始めたいという相談も受けました。そんな方々に向けて、本県で就農してもらうためにも、しっかりと本県の農業の魅力をもPRすることは大切だと思います。

そこで、担い手確保に向けた本県農業の魅力発信について、現状と今後の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 人口減少が進み、地域間・産業間の人材確保競争が厳しさを増す中、就業先として宮崎の農業を選んでいただくためには、就農支援体制の充実を図るとともに、本県農業の魅力をしっかり伝えることが大変重要であります。

このため県では、就農相談会やお試し就農等を実施するとともに、県の農林水産情報ウェブサイト「ひなたMAFiN」による情報発信に取り組んでおります。

今後、これらに加え、SNS等の多様な媒体を活用し、動画等による分かりやすい情報発信を市町村等と連携して充実させるなど、本県農業の魅力を効果的に伝えることにより、さらなる担い手の確保に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 次に、水産業の取組についてお伺いいたします。

先日公表されました漁業センサスによりますと、全国の漁業就業者は過去最少となっており、本県でも減少傾向が継続して2,000人を下回り、高齢化も進行している状況にあります。

本格的な人口減少社会の中、様々な分野で就業者の確保が厳しくなっておりますが、漁業も例外ではありません。

このような中、労働力不足を補うため、外国人材の活用も進められており、本県の漁業分野では、現在、複数の制度が利用されていますが、日本人を含めた就業者の確保が当然重要な

課題であると考えます。

そこで、本県での漁業就業者を確保するための取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 本県の漁業就業者が高齢化等により減少する中、漁業生産力の維持・向上のためには、その確保は重要な課題であります。

このため県では、宮崎県漁村活性化推進機構と連携して、大都市圏での就業フェアや大手就職情報サイトの活用により、本県漁業の魅力発信に努めております。

また、県立高等水産研修所においては、多様なカリキュラムにより漁業者を養成しており、今後、水産試験場との組織統合による教育機能の強化を通じ、高度な技術を学べる場としての新たな魅力を高め、入所者の増加に努めてまいります。

今後とも、日本人就業者のみならず、外国人材の受入れに関する制度も十分に活用し、多様な人材が支える持続的な本県漁業の実現に向けて取り組んでまいります。

○日高陽一議員 次に、肉用牛生産に係る支援についてお伺いいたします。

肉用牛経営は、物価高を背景とした消費者の節約志向による牛肉消費の低迷、それに伴う枝肉価格の伸び悩み、子牛価格の下落、さらには飼料や燃料、資材価格の高止まりが続くなど、非常に厳しい状況にあります。

我々県議会議員も各子牛競り市場に出向いておりますが、多くの生産者やJA等の関係者から、経営が成り立たないといった切実な声を、そして将来への不安などから、肉用牛への支援に関する要望を伺っています。

実際、子牛競り市の状況を見ても、令和元年

度には県内平均価格で70万円を超えていた価格は、今年7月に49万2,000円と50万円台を下回り、8月は53万2,000円と7月よりは高くなったものの、いまだに低迷している状況が続いています。

このため宮崎県議会自由民主党では、去る9月6日に知事に対して「県政に対する提言」を行い、その中で、肉用牛の生産基盤の維持・経営安定のための支援について要望を行ったところです。

そこで、子牛価格の低迷など厳しい情勢下にある肉用牛農家に対して、今後どのような支援に取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 議員御指摘のとおり、肉用牛経営が長期にわたり厳しい状況にある中、私自身も競り市を訪問するなど様々な関係者と意見を交わす中で、多くの生産者や関係機関から先行きを不安視する声を直接伺っております。本県肉用牛の生産基盤を弱体化させる危機的状況が続いているものと大変危惧しております。

このため、肉用子牛生産者補給金制度等、国のセーフティーネット対策に加え、生産現場のニーズを踏まえ、8月からは、農業近代化資金の対象に運転資金を追加するなど、経営面での支援を強化したところであります。

また、生産基盤の強化と子牛価格の上昇を図るため、全国に先駆けた本県独自の母牛更新の支援策や、低迷する宮崎牛の消費を県内外や海外で緊急的に創出する取組を今定例会でお願いしております。昨年度の補正予算を含めた既定事業と併せて、総合的に対策を講じてまいります。

今後とも、国や市町村、関係団体と一体と

なってこの難局を乗り越え、畜産農家の皆さんが将来にわたって安心して経営を継続できるよう、しっかり取り組んでまいります。

○日高陽一議員 農家が安心して経営を継続できるよう取り組むという力強い答弁をいただきました。ぜひ、厳しい状況に置かれている肉用牛農家に寄り添った支援を引き続きよろしくお願いたします。

次に、宮崎牛の消費拡大について伺います。

枝肉や子牛価格の低迷が長期化する中、県はこれまでも宮崎牛の消費拡大に取り組んできており、昨年度は、知事によるアメリカでのトップセールスや東京食肉市場まつり2023の協賛、大都市圏主要駅での集中的なPRなど、海外や大都市圏において宮崎牛のPRを進めてきました。これらの取組は、畜産関係団体から一定の評価を受けているものと考えます。

しかしながら、現在も続くこの厳しい現状を打破していくためには、宮崎牛のさらなる需要を創出するなど、新たな対策が必要と考えております。

そこで、国内外における宮崎牛の消費拡大に向けて、県はどのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 枝肉や子牛の価格が低迷する中、宮崎牛の消費や販路拡大などの出口対策が大変重要であると考えております。

このため、県ではこれまで、「おいしさ日本一」のセールスポイントを最大限に活用し、国内外でのプロモーションや情報発信等に取り組んでまいりました。

このような中、さらなる需要創出を図るため、今回新たに、県民向け消費拡大キャンペーン等の取組を支援するとともに、大都市圏での

インバウンド消費の拡大や、ハラール対応の食肉処理施設の整備を踏まえ、イスラム圏域での市場開拓に向けたPRに取り組むこととしております。

引き続き、関係団体等と連携し、宮崎牛のさらなる消費拡大を図り、畜産経営の安定につなげてまいります。

○日高陽一議員 県内、県外、海外に向け、一層の県産牛肉の消費や販路の拡大に取り組んでいただくよう、よろしくお願いたします。

今年、メジャーリーグオールスターズゲームでは、宮崎牛のステーキやすしがメジャーリーガーに振る舞われました。これは、県やJA経済連、ミヤチク等の関係機関がしっかりと連携して、働きかけを行ってこられた結果だと思っております。

このような取組は、宮崎牛の新たなセールスポイントとなり、国内外でのさらなる消費拡大につながるものと考えております。厳しい肉用牛の情勢下ではありますが、県、市町村、JA等の農業団体、そして我々県議会も一体となって、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

次に、農林水産物などの地域の食資源の高付加価値化について伺います。

先ほど挙げました改正食料・農業・農村基本法では、新たに「農産物の付加価値の向上及び創出を図ること」についての条文が追記されております。

また、農林水産省が公表した令和4年度6次産業化総合調査では、農産加工や農産物直売所、農家レストラン等による6次産業化の全国年間販売額が過去最高の2兆1,765億円となったと発表され、本県も814億円と前年度から100億円程度増加し、全国5位でありました。

これは、農林漁業者をはじめ、6次産業化に関わる皆様がしっかり取り組まれている結果だと考えております。

このような中、本県では、フードビジネス振興の一環として、これまでの6次産業化を発展させ、農林水産物などの地域の食資源を活用した新ビジネス創出に挑戦する、ローカルフードプロジェクトが推進されております。

県内には、すばらしい農産物を使っている生産者がたくさんいらっしゃいます。生産・加工・流通などに関わる様々な関係者が、それぞれの強みを出し合いながら連携し、農林水産物の付加価値を向上させることは、農林水産業の持続的な発展を目指す上で大切だと思いますが、地域の食資源の高付加価値化に向けたローカルフードプロジェクトについて、どのような取組を行っているのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 農林水産物の付加価値向上を図ることは、生産者の所得向上の観点から大変重要でありますので、県では、食や農の多様な関係者が連携するローカルフードプロジェクトに重点的に取り組んでおります。

令和5年度までの3年間で計21件のプロジェクトがスタートし、例えば、米粉や小麦粉を含む全ての原料が本県産のギョーザといった加工品の商品化や、航空事業者と連携し、新鮮な農産物を都内まで当日配送する物流サービスの開発等が行われています。

今後とも、プロジェクトに取り組み、豊富な知見や技術を有する民間企業と生産者との新たな連携を進め、新ビジネスの創出を後押しすることで、地域の食資源のさらなる高付加価値化を進めてまいります。

○日高陽一議員 次に、豚熱について伺います。

平成30年9月、国内の養豚農場で26年ぶりに発生した豚熱は、これまでに全国で93事例が発生し、直近では8月に新潟県で発生が確認されるなど、延べ約40万頭の飼養豚の殺処分が行われております。

令和元年には本州などで豚へのワクチン接種が開始されましたが、その後のワクチン接種を実施した農場においても相次いで発生しているところです。

農場での発生の大きな要因となっている野生イノシシでの豚熱感染については、本州・四国で感染エリアが拡大しておりますが、全国で飼養頭数の約3分の1を占める養豚主産地である九州においても、今年の6月に佐賀県において初めて野生イノシシで感染が確認され、今後の感染拡大が懸念されます。

まずは、これ以上の豚熱の感染拡大を食い止めることが重要であると思われませんが、本県での豚熱への対応について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（殿所大明君） 豚熱については、佐賀県内において野生イノシシでの感染が継続して確認されており、本県におきましても、野生イノシシを介したウイルスの侵入リスクが非常に高まっております。

このため県では、野生イノシシの感染を確認する検査を強化するとともに、経口ワクチンの散布候補地約600か所を事前に選定するなど、万が一、感染拡大が本県まで及んだ場合、迅速に対応できる体制を構築しております。

また、養豚農場での発生防止のため、豚への効果的なワクチン接種に加え、防護柵の破損箇所の確認など、ウイルスの侵入防止対策を徹底

するよう重点的に指導しております。

引き続き、関係機関と連携し、最大限の緊張感を保ちながら、防疫体制の強化に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 引き続き高い防疫体制が維持できるように、よろしくお願いいたします。

次に、土木行政についてであります。

まず、宮崎港における「みなと緑地PPP」の活用についてお伺いいたします。

みなと緑地PPPとは、令和4年、港湾法改正により新たに創設され、港湾緑地等において、カフェ等の収益施設の整備と当該施設から得られる収益を還元してリニューアル等を行う民間事業者に対し、緑地等の行政財産の貸付けを可能とする認定制度であり、この制度を活用すると利用者向けのサービスが充実し、港湾緑地の利便性、快適性、安全性が高まることが期待されております。

この港周辺では、令和7年度、宮崎駅と宮崎港を結ぶ市道宮崎駅東通線の全線が開通するほか、県が整備する新別府川の河口の港湾緑地と阿波岐原森林公園とを結ぶ緑地連絡橋が今年度中に完成するため、人と物の流れが大きく変わると予想されております。

これらの整備に合わせ、みなと緑地PPP制度を活用することで、今後の活性化やにぎわいの創出に寄与するのではないかと考えます。

そこで、宮崎港におけるみなと緑地PPPの取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 宮崎港においては、新たな市道や緑地連絡橋の整備により、西地区にある港湾緑地の利用者の増加が期待されます。

このため県では、緑地における新たなにぎわ

いの創出に加え、津波避難施設の整備等を目的に、みなと緑地PPPの活動を検討しているところです。

今年度は、この制度の導入に向け、民間事業者によるミニイベントなどの社会実験や、緑地の活用方法について、民間事業者から意見や提案を求めるサウンディング型市場調査に取り組んでおります。

県としましては、これらの調査結果を踏まえ、事業者選定のための整理を進め、みなと緑地PPPの実現に向け、取り組んでまいります。

○日高陽一議員 次に、建設業の処遇改善や働き方改革に関してお伺いいたします。

先月の日向灘沖地震や台風第10号によって県内各地で被害が発生しましたが、建設業は、このような災害時に復旧を担うほか、社会資本の整備など、県民の安全・安心に欠かせない大変重要な産業であります。

昨今の人件費の上昇や建設資材価格の高騰、慢性的な労働者不足の中、今年4月からは時間外労働の上限規制が適用開始されるなど、建設業を取り巻く状況は大きく変化しております。

建設業に社会資本整備の担い手や自然災害から地域を守る役割を果たしてもらうためには、発注者側と建設業が協力して、処遇改善や働き方改革に取り組んでいくべきだと考えております。

そこで、建設業の処遇改善や働き方改革に向け、県はどのように取り組んでいくのか、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県では、建設業の処遇改善や働き方改革につながる様々な施策に取り組んでおります。

具体的には、建設従事者の適切な賃金水準を

確保するため、設計労務単価を12年連続で引き上げるとともに、主要資材価格を毎月調査し、工事価格に反映しております。

また、長時間労働の是正のため、今年4月から応急工事を除く全ての工事で4週8休を指定して発注するほか、工事書類簡素化の拡大にも取り組んでいるところです。

さらに、工事現場における生産性の向上のため、デジタル技術を活用したICT活用工事や遠隔臨場など、現場管理の効率化を推進しております。

今後とも、建設関係団体と連携を図りながら、魅力ある労働環境となるよう、官民一体となって働き方改革を進めてまいります。

○日高陽一議員 建設業の処遇改善や働き方改革を進められているとの答弁をいただきましたが、建設産業においては、他産業よりも若手の割合が低く、より高齢化が進行しており、担い手不足が大きな課題となっております。

将来に向かって建設産業がその役割を果たしていくためにも、技術者の育成を図るとともに、若い世代の建設産業への就職を促進し、そして担い手を確保していくことも大変重要と考えます。

そこで、建設産業における担い手確保に向けて、県ではどのように取り組んでおられるのか、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 建設産業の担い手を確保するためには、働き方改革等の取組を進めるとともに、建設産業の魅力を若い世代に伝えることが大変重要です。

このため県では、産業開発青年隊において技術者を育成するとともに、県建設業協会に担い手コーディネーターを配置し、教育機関との連携の下、高校生などを対象とした現場見学会や

保護者向け説明会などを実施しております。

また昨年、ポータルサイト「ビルミヤ」を開設し、動画配信も活用しながら、若者に向けた建設産業の魅力発信に努めております。

建設産業を持続的なものとするため、引き続き、担い手の確保にしっかりと取り組んでまいります。

○日高陽一議員 次に、地域の災害対応力を維持していくための取組についてお伺いいたします。

建設産業を取り巻く環境が厳しい状況の中においても、先日の台風第10号の際には、地域の建設業者の方々に、早期の交通解放など御尽力をいただきました。

自然災害の頻発化や激甚化が進む中、県民の安全・安心を守る上で、地域の守り手である建設業者の存在が不可欠であります。中山間地域などで災害対応が困難になる地域が出てくるのではないかと心配しております。

このためには、各地域の建設業者を育成・確保し、災害対応の空白地域が生じないようにしなければならぬと考えます。

そこで、地域の災害対応力を維持していくために、どのような取組を行っているのか、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県では、地域の安全は地域で守ることを目指し、地域の建設業者の育成に取り組んでおります。

入札制度においては、総合評価落札方式における地域企業育成型や指名競争入札の実施により、地域の建設業者が受注しやすい環境づくりに取り組んでおります。

また、地域の建設業者が共同して災害対応等を行う地域メンテナンス業務を導入し、その取組を入札で評価するとともに、大規模災害への

対応として復旧・復興JV制度を創設し、地域の建設業者が災害復旧工事に関わる仕組みを導入したところです。

今後とも、災害対応の空白地域を生じないように、災害対応力の強化に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 次に、コンクリート舗装の活用について伺います。

市内の道路は長年アスファルト舗装が主流となっておりますが、近年、環境負荷の問題や道路の長寿命化を考えると、コンクリート舗装の耐久性やライフサイクルコストといったメリットがますます注目されていると思います。

車を走らせると、国道10号の高岡町花見地区や現在施工中の国道220号の郡司分地区の工事で、国によりコンクリート舗装が採用されているようです。

私は、県管理道路においても、今後の舗装に関しては、こうしたコンクリートの利点を生かすことが重要ではないかと考えます。

そこで、コンクリート舗装の活用について、県の考えを県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） コンクリート舗装につきましては、耐久性が高く、長寿命であることに加え、騒音や振動が抑えられる工法などの技術開発も進んでおります。

一方で、アスファルト舗装に比べ工事費が高く、コンクリートが固まるまで時間を要すること、また、水道管など地下埋設物の補修や点検が必要な場合には、コンクリート舗装の撤去に費用と労力を要することなど、活用にあたっての課題があります。

県としましては、バイパス区間や4車線の道路など、現地の条件、経済性、施工性を考慮の上、コンクリート舗装の活用について、総合的

に検討してまいりたいと考えております。

○日高陽一議員 地産地消の観点からも大変重要なことだと考えますので、ぜひ取組をお願いしていきたいと思えます。

次に、本県の砕石利用について伺います。

砕石は、先ほどのコンクリートに使われるほか、アスファルトの混合物をつくる際にも用いられる原材料として、そのほか道路の路盤材など幅広く使われております。

また、災害時には仮設道路に使用されるなど、応急対応の資材として安定供給が求められるものであります。

過去に経済産業省が公表していた砕石等統計年報によりますと、本県の砕石使用につきましては、九州で最も多く県外産が使われており、その割合は約3割となっております。

そこで、コンクリートやアスファルト、災害時の応急対応など、公共工事に欠かせない砕石は、地産地消の観点からも地元で調達することが望ましいと思えますが、県産砕石の使用比率を高めるために、県はどのような取組を行っているのか、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 公共工事における地産地消の取組は、県内経済の活性化を促進するためにも大変重要であります。

このため、砕石をはじめとする建設資材につきましては、購入先を県内企業から選定するよう努めることを工事請負契約約款に明記するとともに、コンクリート等の製造関係団体に対し、県内から原材料を調達していただくよう協力要請を行っております。

また、総合評価落札方式において、砕石などの「県産資材の活用」を評価項目に設定するなど、公共工事における地産地消に取り組んでいるところです。

引き続き、幅広く関係団体等の意見を伺いながら、碎石等の県産資材の積極的な活用に努めてまいります。

○日高陽一議員 次に、医療・福祉行政についてであります。

まず、宮崎県医療計画についてお伺いいたします。

急速な高齢化や社会構造の多様化・複雑化が進む中で、疾病構造の変化や生活習慣病の増加、さらには医療技術の進歩等、医療を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、今年4月から勤務医の時間外労働に上限を設ける医師の働き方改革がスタートしたほか、来年には団塊の世代の方々が全て75歳以上となり、医療・介護需要が最大化することが想定されています。

県内においては、令和4年1月に、救急医療やがん治療など、全県レベルの高度・急性期医療を担う地域医療の要として、県立宮崎病院がリニューアルオープンした明るい話題がある一方、若手医師の養成・確保や県内定着、県内地域間の医師偏在是正、その他、小児科、産科等の医師の確保などの課題があります。

こうした背景の下、それぞれの地域において、県民が安心して暮らすことができるよう、切れ目のない医療を受けられる体制の構築を目指し、第8次宮崎県医療計画が今年3月に策定されています。

そこで、第7次医療計画の評価と、その評価を踏まえた第8次計画ではどのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 第7次医療計画におきましては、がんや脳卒中などの5疾病と、救急医療や僻地医療などの5事業及び在宅医療を中心に、医療提供体制の充実に取り組んでまいり

ました。

具体的には、県北地区における心臓・脳血管センターの整備をはじめ、宮崎大学医学部の地域枠の拡充や医師のキャリア形成支援、オンライン診療の実証など、様々な取組を着実に推進してまいりました。

一方で、僻地における常勤医師数や特定健診受診率が目標値を下回るなど、さらなる取組の強化が必要な分野もあります。

こうした状況を踏まえ、第8次計画では、医療従事者の養成・確保をはじめ、病床機能の分化・連携の促進や在宅医療体制の充実、さらには、新たな感染症発生を見据えた体制整備、県民の疾病予防などに取り組むこととしております。

今後、県民が将来にわたって安心して医療を受けられるよう、市町村や関係団体と連携を図りながら、持続可能な医療提供体制の実現に向けた取組をしっかりと展開してまいります。

○日高陽一議員 次に、本県の精神科救急医療体制についてお伺いいたします。

我が国の精神保健医療福祉については、入院医療中心から地域生活中心へという理念で、これまで様々な施策が行われており、現在、精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域や家族の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築が進められています。

これまで入院生活が中心であった精神障がいの方が、生活の場を地域へと移行し、安心して生活を送るためには、急な発症や症状の悪化に対応できる連絡体制や、夜間や土日祝日でも安心して精神科の救急医療が受けられるような体

制が、あらかじめ整備されていることが前提と
考えます。

そこで、本県における精神科救急医療体制の
現状及び今後の対応について、福祉保健部長に
お伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 精神科救急
医療体制は、精神障がい者が安心して地域で暮
らしていくための大変重要な基盤の一つでござ
います。

このため本県では、土曜・日曜・祝日及び年
末年始につきましては、県内19の精神科病院に
よる輪番制により、24時間の救急医療体制を整
備しております。

一方で、平日夜間につきましては、県民に広
く認識され、安心して受診してもらえる救急医
療体制が整備されておられません。県立宮崎病院
など、一部の医療機関での対応となっております。

平日夜間の体制につきましては、関係機関と
定期的な検討を重ねておりますが、対応いただ
く精神保健指定医や医療機関の負担も大きいた
めに、より多くの精神科医療機関等の協力が得
られますよう、引き続き協議を進めてまいりま
す。

○日高陽一議員 よろしくお伺いいたします。

次に、産後ケア事業について伺います。

産後ケア事業は、出産後の母子に対して、心
身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を
行い、産後も安心して子育てができる支援体制
を確保することを目的に、平成26年度に創設さ
れたもので、今年度末までに全国展開が目指さ
れております。

また、この事業は、市町村の事業として母子
保健法に位置づけられ、多くの市町村において
実施されておりますが、地域によってこの事業

の委託先となる病院や助産所等が偏在している
ことや、産婦の移動支援など、様々な課題もあ
るようです。

出産・子育てをめぐる環境変化が進む中、産
後ケア事業の利用を希望する全ての妊産婦が、
県内どの地域に住んでいても同様のサービスが
受けられるようにするためには、県の支援が重
要だと考えます。

そこで、産後ケア事業の実施体制に係る県の
支援等について、福祉保健部長にお伺いいたし
ます。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 産後ケア事
業は、出産後1年以内の母子に対して心身のケ
アや育児のサポート等を行うものであり、各地
域で希望するサービスを利用できる体制を整え
ることが必要です。

この事業は、県内全ての市町村で実施されて
おりますが、市町村からは、職員のスキルアッ
プへの支援を求める声や、事業の連携先である
病院や助産所が偏在しておりまして、単独での
対応に苦慮しているとの意見などを伺っており
ます。

このため県では、市町村の保健師などを対象
とした研修を実施いたしますとともに、医師会
や助産師会等の関係機関と連携し、広域での事
業実施に向けた協議を進めております。

引き続き、市町村や関係機関と連携いたしま
して、県内どこに住んでいても安心して産後ケ
アを受けることができるよう取り組んでまいり
ます。

○日高陽一議員 せっかく生まれてきた命をお
母さんがしっかりとケアできる体制を築いてい
ただきたいと思います。

次に、高次脳機能障がいについて伺います。

高次脳機能障がいとは、脳卒中や交通事故等

により脳に損傷を受け、その後遺症等として、日常生活の中で注意障がい、記憶障がいなどが現れるもので、外見からは障がいがあると分かりにくいいため、「見えない障がい」などと言われております。

昨年度、県が実施した実態把握調査によりますと、令和5年4月から6月の間の県内106の医療機関における高次脳機能障がいの診断または疑いのある新規入院患者数248人に基づき、県内の当事者数を推計したところ、少なくとも7,054人に上るとのことです。

そのうち特に、就労・就学など各種支援が必要と思われる64歳以下の人が約6割を占めるという推計結果もあり、当事者の中には比較的若い方も多くいらっしゃるものと考えられます。

そのような方々も含め、当事者の皆様を各種支援に確実につなげていくためには、安心して相談いただけるような支援体制を構築することが重要であると考えますが、高次脳機能障がい者に対する相談支援体制について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 本県では、高次脳機能障がいのある方々への支援拠点機関として、身体障害者相談センター及び宮崎大学を指定するとともに、47の医療機関を支援協力医療機関として登録しており、これらの機関において、当事者や御家族等からの相談や診療等に対応しております。

さらに、今年度6月補正で予算が認められましたことから、当事者や御家族が身近な地域で相談することができるよう、県内の相談支援事業所等を対象とした支援者養成研修に向けて、現在準備を進めているところでございます。

県といたしましては、これらの取組を通じて、各支援機関等との連携を深め、地域におけ

る相談支援体制のさらなる充実を図ってまいります。

○日高陽一議員 次に、犯罪被害者への支援について伺います。

警察庁の統計によりますと、昨年1年間の刑法犯罪の認知件数はおよそ70万3,000件で、おとしを10万件以上上回り、ネットバンキングを狙った不正送金や児童虐待の通告件数も過去最多となるなど、犯罪の情勢は厳しい状況にあります。

このような中、警察では、犯罪被害者及びその遺族または家族、いわゆる犯罪被害者等の方々へ、犯罪被害給付金等の手続、性犯罪や交通事故、配偶者からの暴力案件、ストーカー事案など、犯罪被害者等の特性に応じた様々な側面から支援が行われております。

そこで、令和5年中に県警において犯罪被害者支援を行った事件の件数について、県警本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（平居秀一君） 県警では、殺人や傷害、性犯罪、交通死亡事故など、犯罪の被害者及びその御家族または御遺族に対して支援を行っており、令和5年中は227件の事件で支援を行っています。

○日高陽一議員 犯罪被害者等の方々は、犯罪によって、直接身体的、精神的、または経済的被害を受けるだけでなく、二次的被害を受ける場合があります。

また特に、殺人や傷害、性犯罪等の身体犯、ひき逃げ事件や交通事故事件の犯罪被害者等は、被害によって受ける精神的苦痛が大きく、そのサポートは極めて重要だと考えます。

そこで、犯罪被害者が受ける精神的なダメージをサポートするため、県警がどのような取組を行っているのか、警察本部長にお伺いいたし

ます。

○警察本部長（平居秀一君） 県警では、犯罪被害者等への精神的サポートとして、捜査状況や犯人の検挙状況等の情報提供、再被害防止のための防犯指導や警戒措置、公認心理師によるカウンセリングなどの支援活動を行っています。また、犯罪被害者等のニーズに応えるため、公益社団法人みやざき被害者支援センターや人権同和对策課などと連携を図り、早期の段階から犯罪被害者等に寄り添った支援を行っています。

なお、県警では、現在、犯罪被害者等の心理的支援などを担う心理捜査官の採用に向けて取り組んでいるところです。

○日高陽一議員 次に、消防行政についてであります。

まず、消防の広域化に向けた取組について伺います。

本年1月に発生した能登半島地震では、消火活動や人命救助などの災害対応に、消防が大きな役割を果たしたところであります。

本県においても、先月の地震や台風など、災害が激甚化・頻発化しており、また南海トラフ地震の発生も懸念されていることから、大規模災害に迅速かつ的確に対応できるよう、消防の充実を図っていく必要があります。

また、少子高齢化の進展により、救急搬送件数の増加や、消防人材の確保が難しくなることも懸念されております。

このような状況に適切に対応し、消防力を維持・強化していくためには、地域の実情に応じ、広域化などによる消防体制の確保も検討していく必要があるのではないかと考えます。

本県では、県消防長会において、広域化につながる消防指令業務の共同運用について検討が

行われましたが、目標としていた令和9年4月からの運用開始を断念されたと伺っております。

そこで、現在の消防広域化に向けた県の取組状況について、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 救急需要の増加など社会環境の変化に対応するためには、広域化の検討を含め、消防力の確保・充実が重要であります。

このため県では、平成19年度に広域化の推進計画を策定後、25年度と30年度の計画改定時や改定後も、広域化の在り方について各消防本部と協議を重ねてまいりました。

御質問のありました消防指令業務の共同運用は、費用の負担割合などの調整がつかず、一旦断念されておりますが、システムの更新時期などを見据え、引き続き意見交換を行っております。

今回、国の基本指針が改正され、連携・協力の7類型などが示されたため、これらの取組について実施の可能性を各消防本部と協議するなど、今年度中の県の計画改定を目指し取り組んでまいります。

○日高陽一議員 次に、消防学校における実火災訓練施設の整備についてお伺いいたします。

消防は地域を守る大切な役割を担っており、私も消防団員として、これまで火災の消火や夜警などの業務に従事してまいりました。その経験からも、訓練の重要性を痛感しているところでもあります。

近年、火災件数は減少傾向にあり、現場活動の経験の少ない消防職員等が増加する一方、高気密・高断熱住宅の普及により、建物火災において、急激に炎が広がる現象に遭遇する危険性

が高まっていると聞いております。

このため、実際の火災を想定した実践的な訓練を行うことができる環境の整備が必要ではないかと考えます。

今年度、消防学校の訓練機能を強化するための予算が計上されておりますが、そのうち、調査・検討を行うこととされている実火災訓練施設の整備について、検討状況を危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 実火災訓練施設は、実際の火災に近い環境で訓練を行うのに有効な施設であります。

施設の種類としては、コンテナ内で木材等を燃焼させ、実際の炎や煙等を体験できるホットトレーニングと、建物内にガスバーナー等で火災状況をつくり、消火・救助等の幅広い訓練ができる模擬消火訓練装置、いわゆるAFTの2つがあります。

県では、有識者や各消防本部の職員などで構成する委員会を設置し、新たに施設を整備する場合の検討を行っておりますが、その中では、火災の制御が行いやすく、様々な想定で訓練を行うことができるAFTのほうが有効ではないかという議論になっております。

引き続き、消防職員の技術向上が図られるよう、様々な観点から検討を進めてまいります。

○日高陽一議員 次に、税財政運営等についてであります。

まず、県税収入の状況と税収確保の取組についてお伺いいたします。

財務省の発表によりますと、令和5年度の国の税収は、4年連続で過去最高を更新したということですが。

主要税目で見ますと、円安進行で企業の海外収益が拡大したことなどにより法人税収が、物

価高などを受け、消費税込がそれぞれ伸びたことが、増収に大きく影響しているようです。

県税についても、先日、今年の自動車税種別割の納期内納付が過去最高であるとニュースで見ましたが、言うまでもなく県税収入は県の貴重な自主財源であり、税収確保は、各分野の事業を遂行していくためにも大変重要なことだと考えております。

そこで、令和5年度県税収入の状況と税収確保の取組について、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（吉村達也君） 令和5年度の県税収入額は、過去最高となった令和4年度決算額には及ばないものの、ほぼ同程度の約1,102億円となる見込みであり、主な税目では、個人県民税が最低賃金の上昇等により、また、地方消費税が物価上昇によりそれぞれ増収に、一方、法人事業税が原材料費の高騰等により減収になる見込みであります。

自主財源である県税収入の確保は、財政運営上重要であることから、マスメディアやSNS等を活用した納期内納付の広報や催告、差押えなどの滞納整理、税務職員の市町村との併任人事交流等の徴収対策に取り組むとともに、現在、手軽に納付できるスマホアプリ等によるキャッシュレス納付のPR等も積極的に行っております。

今後とも、適正・公平な賦課徴収を図り、県税収入の確保にしっかりと取り組んでまいります。

○日高陽一議員 次に、市町村の財政運営に関して伺います。

人口減少社会の中で、どの市町村においても税収はもとより、水道事業や病院事業など公営企業においても利用料の収入等、歳入の確保が

課題となっております。

その一方で、高齢化に伴う社会保障関係経費や公共施設の老朽化等による維持管理費等の増加が懸念されており、どの市町村においても、将来に向けた財政運営に厳しいかじ取りが求められております。

県においても、県民の一番近いところで公共サービスを提供している市町村の財政状況についてしっかりと把握し、適切な財政運営が図られるよう丁寧にサポートしていくべきものと考えますが、県は市町村の財政状況についてどのように把握し、どのような助言を行っているのか、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（吉村達也君） 市町村の普通会計の決算状況を見ますと、おおむね健全な財政状況にありますが、地方税など自主財源に乏しく、財政構造の硬直化も見られます。

また、上下水道や病院事業等の公営企業会計は、その多くが一般会計からの繰入金に依存するなど、大変厳しい経営状況にあります。

このため県では、様々なヒアリングや現地調査等を通じ、市町村ごとの課題を把握した上で、積極的な歳入確保や効果的・効率的な歳出など、歳入歳出両面からの財政健全化の取組に加え、公営企業の経営改善等について個別に助言等を行っております。

今後、人口減少・少子高齢化がさらに進み、市町村の財政運営は厳しさを増すことが懸念されますので、引き続き、将来にわたり持続可能な財政運営が確保できるよう支援してまいります。

○日高陽一議員 続いて、宮崎県東京ビル再整備に関してお伺いいたします。

宮崎県東京ビルは、本県出身の学生のための学生寮、職員宿舎、フロンティアオフィス等の

機能を有し、首都圏における本県の施策推進のため、重要な戦略拠点としての役割を担っております。

私の長男も昨年までお世話になっており、場所がいいので、とても過ごしやすかったという話をよくしておりました。

建設から48年が経過したこのビルを、すばらしい立地環境のよさから、さらなる有効活用のために再整備を行っていらっしゃるようですが、現在、物価高騰に伴い、建設資材や人件費が上昇しています。

コンクリートや鉄鋼、そして木材などの主要な建材や設備機器の価格が急騰している中で、計画以上に負担があるのではないかと危惧いたしますが、宮崎県東京ビルの再整備の進捗状況と物価高騰への対応について、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（吉村達也君） 東京ビル再整備事業では、新たなビルを定期借地権方式で整備することとしており、県の所有地を民間事業者の有償で貸し付け、事業者が新ビルを建設した後、県が施設の一部を買い取り、学生寮や職員宿舎等として運営することとしております。

現在、旧ビルの解体工事を行っており、10月には完了し、その後、新ビルの建設に着工、令和8年10月に完成予定であります。

物価高騰への対応につきましては、解体工事に係るインフレスライド適用による増額分を追加工事分と合わせまして、今議会に必要な予算として提案しております。

また、物価高騰が続いておりますことから、新ビル建設に係る費用についても事業者から相談を受けており、現在、協議しているところであります。

○日高陽一議員 どうぞよろしくお願ひいたし

ます。

次に、教育・文化芸術の振興についてであります。

まず、県総合博物館について伺います。

今週日曜日まで県総合博物館で開催されました特別展「毒モンスター水族館」ですが、非常に多くの皆さんに楽しんでいただいたと伺っております。中でも、スクリーンのクラゲに触ると映像が反応するといったデジタル技術を応用したアトラクションは、子供たちに大変好評であったと聞いております。

改めて県総合博物館は、県民に対して様々な学びを与えていただく県民のための博物館であると実感しております。

今年度はデジタル化によるサービスの向上に取り組まれると聞いておりますが、そこで、県民にとって、より魅力のある県総合博物館として、今後どのように取り組んでいくのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 御紹介いただきました毒モンスター水族館は、6万人を超える多くの方々に来場いただき、来場者からは、「ウミウシが印象的だった」「クラゲの映像にタッチすると動いていて楽しかった」など、多くの感想が寄せられました。

自然や歴史への興味・関心を引き出すツールとして、実物による展示はもとより、デジタル技術の導入は必要不可欠であると改めて感じたところであります。

今年度は、最新技術を活用したデジタルミュージアムの構築に取り組んでおりまして、双方向型の3Dアニメーション映像による新たな展示などを年明けから順次公開する予定であります。

今後とも、県民の皆様のニーズにしっかりと

応えながら、時代に即応した魅力ある博物館を目指してまいります。

○日高陽一議員 続けて、文化芸術の振興について伺います。

令和3年度、国民的な文化の祭典、国文祭・芸文祭が本県で開催され、県内各地で様々な文化プログラムが実施されました。

豊かな自然に生まれ、神話が息づく本県の文化が全国に向けて発信される機会となり、文化の振興に大きな効果があったのではないかと考えます。

この国文祭・芸文祭での成果を将来に引き継いでいくため、県では文化振興条例や文化振興計画が策定されましたが、これらを踏まえ、どのように文化振興に取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 県では、国文祭・芸文祭のレガシーを将来に生かしていこうということで、文化振興条例を制定するとともに、昨年度、文化振興計画を策定しまして、文化を実感できる「環境づくり」、文化を支え、育む「人づくり」、文化を活用した「地域づくり」という3つの柱で文化の振興に取り組んでおります。

具体的には、「環境づくり」として、学校等への芸術家の派遣などによる県民の鑑賞機会の充実や、「人づくり」として、文化芸術の専門人材による相談対応や研修など文化団体等の育成・支援、さらには、「地域づくり」として、神楽や祭りなど地域に残された豊かな文化資源を生かした取組を進めております。

このような中、今年度は、県立芸術劇場のリニューアルや、本県の宝である神話や神楽のVR映像の制作を行っているほか、来年度は、宮崎国際音楽祭と若山牧水賞が30回という節目を

迎えますので、これまでの成果を踏まえ、さらなる充実・発展に取り組んでいくこととしております。

今後とも、市町村や関係団体等と連携を図りながら、本県の文化振興をより一層推進してまいります。

○日高陽一議員 最後に、神楽のユネスコ無形文化遺産登録についてお伺いいたします。

私自身、神楽を舞っておりますが、実際に披露する機会は本当に少なくなっていると感じます。依頼があれば、県内外を問わず、現地に行き舞いたいという思いがあります。また、担い手の一人として、宮崎の、そして日本の宝である神楽の魅力を伝え、次世代に継承していくことが自分の使命だとも考えております。

先日、本県が事務局を務める全国神楽継承・振興協議会に、先にユネスコ登録されている島根県の佐陀神能が加入され、知事と直接意見交換をなされたと報道がありました。

ちょうど1年前の私の代表質問で、神楽について知事に進捗状況をお伺いしましたが、佐陀神能保存会が来県されたことを踏まえ、改めて、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた進捗状況と、知事の意気込みについてお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 全国神楽継承・振興協議会におきましては、岩手県の早池峰神楽の加入に続き、これまで数年にわたり協議を重ねてまいりました島根県の佐陀神能にも今年5月、加入いただきました。これによって、既にユネスコ登録されている2つの神楽にも賛同いただいた形となりまして、いよいよ日本の「神楽」として、ユネスコ登録に向けて大きく前進したものと大変うれしく認識しております。

議員御指摘のとおり、7月には佐陀神能保存

会の会長が来県され、意見交換をしたところでもあります。

印象的だったのは、佐陀神能におかれても、ユネスコ登録されてしばらくは、その登録効果ということで、大変モチベーションも上がって、保存・継承に向けて機運が盛り上がったと。でも、時間が経過することによって、だんだんそれが弱まっていくということで、この新たな登録を目指す取組も、登録後、それがやはり継続していくような仕組みづくりというのを今から考える必要があるんじゃないかと、そういうアドバイスもいただいたところでありまして、保存・継承の厳しい現状や全国組織の存在意義について、改めて考えを巡らせたところでもあります。

さらに盤石な体制となるよう、未加入である2つの神楽について、当該県知事への働きかけなどを行い、今後とも、国への要望等、引き続き積極的に取り組んでまいります。

これまで神楽を大切に守り伝えてこられた人々の思いにも応え、誇りを持って次世代に継承していただくためにも、令和7年度の提案候補への選定、令和10年度の登録という目標に向けて、これからも全力で取り組んでまいります。

○日高陽一議員 どうぞよろしくお伺いいたします。

今回は、代表質問として、防災・観光・農業・土木・福祉などを質問してまいりました。このどれもが県民の皆様の幸せのためであります。昨年、宮崎県の幸福度ランキングは、大きく伸びて全国3位でありました。素晴らしいことだと思います。しかし、まだこの幸福を感じていない方もいらっしゃいます。一人でも多くの方が幸福を感じられるよう頑張ってまいりま

令和6年9月11日(水)

しょう。

以上をもちまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○濱砂 守議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時49分散会

